【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年７月29日
【事業年度】	第65期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	株式会社高田工業所
【英訳名】	TAKADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　高田　寿一郎
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区築地町１番１号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長　　副島　淳一
【最寄りの連絡場所】	北九州市八幡西区築地町１番１号
【電話番号】	北九州093(632)2631
【事務連絡者氏名】	総務部長　　副島　淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

１．訂正の経緯

当社は、平成27年11月９日から平成28年２月26日まで福岡国税局による平成24年３月期から平成27年３月期までの課税年度についての税務調査を受け、会計処理の一部において、不適切な会計処理（売上高の繰延ならびに下請業者との不正取引等）が行われていたことが判明したことから、平成28年３月９日付で、内部調査委員会を設置し、同月末までに調査結果を報告するべく調査を進めていましたが、日本取引所自主規制法人の「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」に従い、調査の客観性・中立性・専門性を高めるために、会計監査人である新日本有限責任監査法人の要請のもと、同年３月29日付けで、当社とは利害関係を有しない外部の専門家で構成される第三者委員会を設置し、内部調査委員会の調査を引き継ぐことといたしました。同日以降、第三者委員会は不適切な会計処理の内容把握、原因及び背景事情の解明、再発防止策の検討及び提言等を目的として調査を実施し、同年７月８日、当社取締役会は第三者委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。調査の結果、以下の事実が判明いたしました。

(1) 当社において、工事の完成工事高を本来計上すべき時期より後に計上する完成工事高の繰延計上、工事の完成工事高を本来計上すべき時期よりも先行して計上する完成工事高の先行計上、及びある工事に計上するべきでない原価又は費用を当該工事の原価として計上する完成工事原価の付替えが行われていたこと。
(2) 当社及び連結子会社において、下請業者との間で、実際には行われない工事の発注又は水増しした発注を行い、その架空又は水増しされた発注額の一部に相当する金額の現金をキックバックとして受領する行為が行われていたこと。

これに伴い、過年度決算を訂正するため、当社は、平成23年３月期（第64期）から平成27年３月期（第68期）までの有価証券報告書、及び平成24年３月期第１四半期から平成28年３月期第３四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。

２．会計処理

連結財務諸表及び財務諸表において、完成工事高の繰延計上、完成工事高の先行計上、及び完成工事原価の付け替えにより過大又は過少に計上されていた「完成工事高」、「完成工事原価」の金額を修正するとともに、関連する「完成工事未収入金」、「未成工事支出金」の残高を修正しました。また、下請業者との不正取引により過大に計上された「完成工事原価」の金額を交際費として「販売費及び一般管理費」に振替えるとともに、その他必要な訂正を行っております。

なお、今回の訂正にあたっては、当社の調査の過程において新たに発見された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が平成24年６月25日付で提出いたしました第65期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

なお、連結財務諸表及び財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはＸＢＲＬの修正も行いましたので、併せて修正後のＸＢＲＬデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

２【訂正事項】

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移
　第２　事業の状況
　　１　業績等の概要
　　２　生産、受注及び販売の状況
　　４　事業等のリスク
　　７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
　第５　経理の状況
　　１　連結財務諸表等
　　２　財務諸表等

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高　（千円）	51,919,379	49,731,892	41,880,890	41,115,543	39,520,783
経常利益　（千円）	3,377,028	3,559,325	1,969,795	1,176,165	1,042,100
当期純利益　（千円）	2,773,859	2,112,962	985,123	662,627	496,684
包括利益　（千円）	－	－	－	626,631	572,374
純資産額　（千円）	7,879,405	7,634,487	8,978,123	9,479,237	9,930,022
総資産額　（千円）	30,709,145	28,423,929	27,332,534	25,648,269	25,304,178
１株当たり純資産額　（円）	439.33	562.80	776.05	855.86	927.21
１株当たり当期純利益（円）	422.52	322.54	145.75	95.47	69.33
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益（円）	68.62	52.42	29.32	19.72	14.78
自己資本比率　（%）	25.7	26.9	32.8	37.0	39.2
自己資本利益率　（%）	41.6	27.2	14.5	7.2	5.1
株価収益率　（倍）	1.7	1.4	2.4	3.5	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	1,517,271	3,844,802	1,288,634	△598,738	765,500
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△43,470	△1,109,822	△497,196	22,367	△534,228
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,740,831	△2,912,549	△584,047	△421,338	△1,078,055
現金及び現金同等物 の期末残高　（千円）	3,549,620	3,313,443	3,541,834	2,521,143	1,670,688
従業員数　（人）	1,737	1,821	1,889	1,930	1,950

（注）　1　売上高には、消費税等は含まれていません。
　　2　平成22年３月期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用しています。

（2）提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高　（千円）	49,126,788	46,969,765	38,999,180	37,409,017	36,569,483
経常利益　（千円）	3,283,025	3,386,520	1,794,577	1,056,603	943,306
当期純利益　（千円）	2,700,353	1,994,033	873,378	591,390	451,475
資本金　（千円）	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350
発行済株式総数　（千株）	普通株式 7,220 A種株式 （優先株式） 6,250	普通株式 7,220 B種株式 （優先株式） 5,000	普通株式 7,220 B種株式 （優先株式） 5,000	普通株式 7,220 B種株式 （優先株式） 5,000	普通株式 7,220 B種株式 （優先株式） 5,000
純資産額　（千円）	8,005,910	7,724,006	8,935,586	9,374,218	9,787,120
総資産額　（千円）	30,193,767	27,938,159	27,031,378	24,963,653	24,882,820
１株当たり純資産額　（円）	459.32	576.97	769.48	839.43	904.81
１株当たり配当額 （うち１株当たり 中間配当額）　（円）	普通株式 15.00 （－） A種株式 （優先株式） 15.104 （－）	普通株式 15.00 （－） B種株式 （優先株式） 13.808 （－）	普通株式 10.00 （－） B種株式 （優先株式） 12.392 （－）	普通株式 10.00 （－） B種株式 （優先株式） 11.600 （－）	普通株式 10.00 （－） B種株式 （優先株式） 11.528 （－）
１株当たり当期純利益（円）	410.93	303.77	128.10	84.22	62.19
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益（円）	66.80	49.47	25.99	17.60	13.44
自己資本比率　（%）	26.5	27.6	33.1	37.6	39.3
自己資本利益率　（%）	39.7	25.4	10.2	6.5	4.7
株価収益率　（倍）	1.8	1.5	2.7	4.0	4.8
配当性向　（%）	3.7	4.9	7.8	11.9	16.1
従業員数　（人）	1,618	1,647	1,663	1,691	1,711

（注）　１　売上高には、消費税等は含まれていません。
２　平成22年３月期から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用しています。

２【沿革】

当社は、昭和15年９月福岡県八幡市（現　北九州市八幡西区）において、個人企業の「高田組」として創業、鉄工業の請負を開始し、昭和23年６月組織を改め、株式会社高田工業所（資本金3,000千円）として設立しました。

当社の変遷は次のとおりであります。

昭和15年９月	日本化成工業株式会社（現　三菱化学株式会社）黒崎工場で無機部修理工事業者として発足（現　黒崎事業所、北九州市八幡西区）
昭和16年２月	「高田工業所」と改称、事務所を八幡市（現　北九州市八幡西区）に設置
昭和23年６月	株式会社高田工業所を設立
昭和23年12月	八幡作業所（現　八幡支社、北九州市戸畑区）設置
昭和30年12月	築地工場（現　本社工場、北九州市八幡西区）設置
昭和31年４月	東京出張所（現　東京支店、東京都品川区）設置
昭和31年12月	本社を築地町（現　北九州市八幡西区）に移転
昭和34年８月	四日市営業所（現　四日市事業所、三重県四日市市）設置
昭和36年４月	長浜出張所（現　長浜事業所、滋賀県長浜市）設置
昭和38年12月	水島事業所（岡山県倉敷市）設置
昭和40年９月	大阪出張所（現　大阪事業所、大阪府堺市）設置
昭和43年４月	君津営業所（現　君津支社、千葉県君津市）設置
昭和45年１月	坂出出張所（現　坂出事業所、香川県坂出市）設置
昭和45年８月	本社現社屋完成
昭和46年２月	シンガポールにプラント建設会社　シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）設立
昭和48年10月	鹿島出張所（現　鹿島事業所、茨城県神栖市）設置
昭和50年10月	神戸営業所（現　大阪支店、大阪市淀川区）設置
昭和56年５月	京葉出張所（現　京葉事業所、千葉県市原市）設置
昭和56年９月	プラント建設会社　高田プラント建設株式会社設立（現・連結子会社）
昭和57年４月	物品販売・サービス会社　高田サービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和57年９月	マレーシアにプラント建設会社　合弁会社　スリ・タカダ・インダストリーズ（マレーシア）・エスディエヌ・ビーエッチディ（現・非連結子会社）設立
昭和57年11月	設計会社　高田エンジニアリング株式会社設立
昭和58年５月	福岡営業所（現　九州支店、福岡市博多区）設置
昭和58年11月	福岡証券取引所（現　証券会員制法人福岡証券取引所、福岡市中央区）に株式上場
昭和62年６月	事業目的に物品売買及び輸出入事業等を追加
昭和63年４月	人材派遣会社　テンプスタッフ福岡株式会社設立
平成４年３月	トヨタ自動車九州㈱宮田事業所（福岡県宮若市）設置
平成４年12月	大阪支社（現　大阪支店、大阪市淀川区）設置、神戸営業所を統合
平成５年１月	大阪証券取引所（現　株式会社大阪証券取引所）市場第二部に株式上場
平成５年２月	ジャカルタ事務所（インドネシア国）設置
平成６年５月	宇部工場（現　黒崎事業所宇部出張所、山口県宇部市）設置
平成６年７月	シンガポール支店（現　東南アジア支店、シンガポール国）設置
平成６年12月	コンピュータシステム開発・販売会社　株式会社タカダインホメックス（現　株式会社インフォメックス）設立
平成７年６月	ＴＡＫＡＤＡ研修センター（北九州市若松区）設置
平成10年１月	本社「IS09001」の認証取得
平成10年４月	高田エンジニアリング株式会社を吸収合併し、設計部門を強化
平成12年４月	川崎事業所（現　京葉事業所川崎出張所、川崎市川崎区）設置
平成13年６月	君津支社 君津工場「IS09001」の認証取得
平成15年３月	テンプスタッフ福岡株式会社の当社保有株を全株売却
平成16年１月	コンプライアンス推進室を設置
平成16年８月	株式会社タカダインホメックス（現　株式会社インフォメックス）の株式を一部譲渡
平成17年４月	ＴＡＫＡＤＡ研修センターに教育訓練用モデルトレーニング設備を設置
平成19年４月	超音波関連事業へ参入
平成23年11月	超音波切断装置を商品化
平成24年１月	テクニカルセンターを設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社５社で構成され、プラント事業を主な事業の内容としています。
当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。
プラント事業

鉄鋼、化学、石油、ガス、電力、原子力、海洋開発、都市開発、自動車、通信、新素材、バイオテクノロジー、エレクトロニクス、ガラス、食品、医薬品、物流などの各種産業設備及び水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付、配管、電気、計装及び保全・修理事業、並びにこれらに関連する事業を営んでいます。

（主な子会社）　高田プラント建設㈱、高田サービス㈱、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、スリ・タカダ・インダストリーズ（マレーシア）・エスディエヌ・ビーエッチディ

事業の系統図は、次のとおりです。

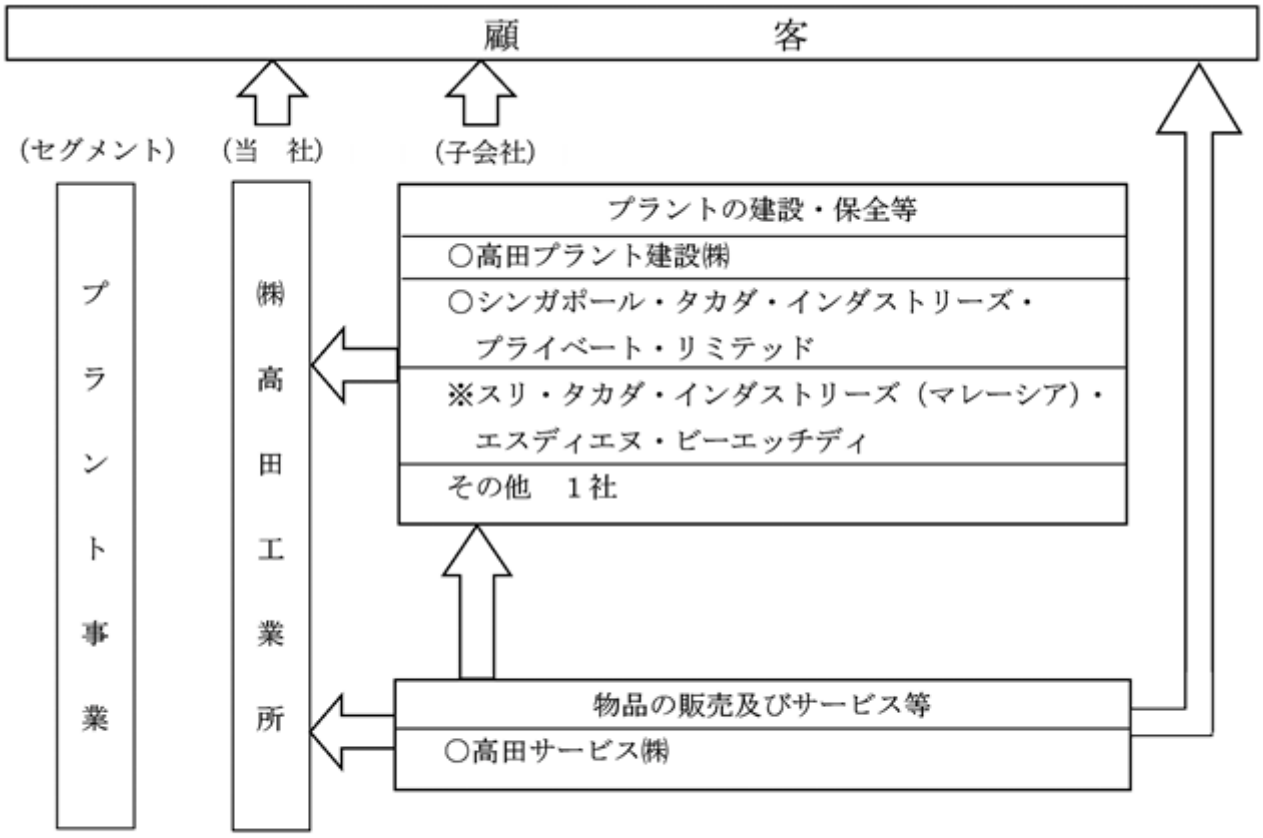

（注）１　○印は、連結子会社です。
　　２　※印は、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド（注）２	シンガポール	S$ 9,500,000	プラント事業	99.9	当社は材料の調達、技術者の派遣等を受託しています。 役員の兼任等…２名
高田プラント建設㈱	北九州市 八幡西区	千円 20,000	プラント事業	100.0	当社の工事施工に伴う工事を受注しています。 また、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任等…１名
高田サービス㈱	北九州市 八幡西区	千円 65,000	プラント事業	100.0	当社グループに事務用品等各種物品を納入しています。 また、当社所有の建物を賃借しています。 役員の兼任等…１名

（注）１　主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
　　２　特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プラント事業	1,950

（注）　従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成24年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,711	42.7	19.2	4,597,476

セグメントの名称	従業員数（人）
プラント事業	1,711

（注）１　従業員数は就業人員です。
　　２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災や原発事故の影響による一時的な景気後退から回復の兆しが見られたものの、長期化する電力供給不安に加え、欧州経済の不調に起因するユーロ安や歴史的円高、さらにはタイの洪水などの影響により、本格的な景気回復には至りませんでした。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、お客様の多くが、東日本大震災により国内の製造設備を被災され、プラント停止を余儀なくされておりましたが、徐々に生産活動に持ち直しの動きが見られました。一方で、円高の影響を受け、お客様の設備投資計画の大幅な見直しや海外投資への転換が図られている中、国内における受注競争は激化しており、厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢の中、当社グループを取り巻く経営環境がかつてないほど大きく変化した状況を踏まえ、本来であれば平成23年度よりスタート予定でありました『中期経営計画』を延期いたしました。しかしながら、当社グループといたしましては、引き続き、設備技術のプロフェッショナルとしてお客様への提供価値を高めることで、如何なる環境にあっても「選ばれる」「頼りにされる」「安心して任せられる」、真の『屈強なパートナー企業』を目指すべく、「体質強化」や「組織能力の向上」を図りながら、着実に諸施策を実行してまいりました。

当連結会計年度における諸施策の進捗状況は、次のとおりであります。

① プラント事業分野

当連結会計年度は、東日本大震災の発生直後より、「顧客設備復旧対策本部」を立ち上げ、お客様の動向及び対応状況等について情報収集を図るとともに、お客様から要請のあった復旧対策工事に迅速に取り組んでまいりました。

しかしながら、国内における設備投資案件が縮小傾向であったことに加え、当社グループが中長期にわたり、事業拡大の柱と位置づけておりました原子力案件工事(電力設備関係)が、エネルギー政策の転換予測により、今後の動きが不透明な状況を迎えました。

このような状況下、当社グループといたしましては、得意工事分野のさらなる深耕に加え、新規受注の開拓を図るとともに、「入札段階及び施工段階におけるコストダウン」、「情報の共有化と迅速な対応」、「安全・品質・納期等の施工管理の徹底」を確実に実行することで、目標利益の達成に向け、まい進してまいりました。

② 装置事業分野

当社グループは、『新ビジネスモデル創出型企業』を目指すべく、新規事業として超音波装置事業分野を中心に取り組んでおり、当連結会計年度は超音波切断装置の販売・サービス体制の強化を図ってまいりました。中でも、ＳｉＣ製パワー半導体の本格的普及にあたり、ＳｉＣ基板の高速切断を実現し、ブレードの耐久性を大幅に向上させた「超音波カッティング装置(ＣＳＸシリーズ)」のラインアップを整えてまいりました。

さらに、従来より半導体製造メーカーのお客様向けに販売してまいりました「枚葉式ウェット処理装置（ＴＷＰシリーズ）」につきましても、ＬＥＤやＭＥＭＳ、パワー半導体関連の市場拡大に伴い、着実に販売実績を上げてまいりました。

また、平成24年１月末には、当社グループの装置事業の拠点となるテクニカルセンターを開設し、成長が期待される次世代半導体分野のお客様を中心にＰＲを推進し、装置のデモや開発等にも活用してまいりました。

③ 経営資源戦略

当社グループは、経営資源の中で最も重要であります『人材』の育成を通じて、企業価値の向上を推進しております。2007年問題以降、団塊世代を中心とする熟練技能者の定年退職・年満再雇用退職による自然減少は継続しており、技能社員全体の年齢構成が変化している中、将来を担う新入社員の一定数の採用活動を継続するとともに、世代交代を見据えた若手の育成に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましても、従来から継続しております長期集合教育、本社工事管理部門と生産場所技術員との人事ローテーション等を実施してまいりました。加えて、当社子会社と協働のうえ、協力会社の管理・育成強化を推進することで、当社グループ施工体制のレベルアップにも努めてまいりました。

なお、提出会社は、平成23年４月１日付で組織改正を実施し、「第一事業本部」と「第二事業本部」の統合による「プラント事業本部」の新設、「新規事業部」と「技術本部エレクトロニクス部」の統合による「装置事業部」の新設、「海外管理部」の新設等により、『人材』の有効活用と機動性を最大限に発揮させるべく、徹底した体質強化を図っております。

④ 財務戦略の構築

資本政策の中で最大の課題であります優先株式の処理につきましては、優先株主である福岡銀行様に対して、既に平成21年３月23日付でＢ種株式５株につき、Ｄ種株式４株及びＥ種株式１株に転換できる権利が発生いたしておりますが、当連結会計年度においても権利行使はされずに優先株式をそのまま所持していただいております。

当株式の処理につきましては、優先株主様のご意向を確認するとともに、株式市場への影響を慎重に考慮しな

がらの対応となりますが、早期の処理を目指し、財源の確保も含めた財務体質の強化を図ってまいりました。

このような諸施策を推進してまいりました結果、売上面につきましては、東日本大震災に伴う復旧対応工事に取り組むとともに、操業度維持を意識しながら、得意工事分野を中心とする工事案件を確実に受注してまいりましたが、化学プラントの定修工事や原子力発電所の建設・保全工事が減少したことにより、連結売上高は、15億９千４百万円減の395億２千万円(前連結会計年度比3.9%減)となりました。

また、損益面につきましては、事前工事計画の徹底、大型工事の工事管理の徹底による効率化、コストダウンの推進等に努めてまいりましたが、競争激化により採算が大変厳しく、連結営業利益は２億１千１百万円減の10億２千７百万円(前連結会計年度比17.0%減)、連結経常利益は、１億３千４百万円減の10億４千２百万円(前連結会計年度比11.4%減)、連結当期純利益は、１億６千５百万円減の４億９千６百万円(前連結会計年度比25.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ８億５千万円減少し、16億７千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金収支は７億６千５百万円の収入（前連結会計年度５億９千８百万円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益10億２千２百万円の収入と未成工事支出金の増加額３億７千６百万円の支出によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は５億３千４百万円の支出（前連結会計年度２千２百万円の収入）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入５億２千２百万円と、定期預金の預入による支出７億１千９百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出３億３千８百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は10億７千８百万円の支出（前連結会計年度比155.9%増加）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入17億円と、短期借入金の純減少額ならびに長期借入金の返済による支出26億３千６百万円と配当金の支払額１億２千２百万円によるものです。

（注）「第２　事業の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
プラント事業（千円）	38,144,159	41,839,340（ 9.7%増）

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
プラント事業（千円）	41,115,543	39,520,783（ 3.9%減）

（注）１　当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載していません。

２　売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前連結会計年度	新日本製鐵㈱	7,887,141千円	19.2%
当連結会計年度	新日本製鐵㈱	7,931,654千円	20.1%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

プラント事業における受注工事高及び完成工事高の状況

①　受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高（千円）	当期受注工事高（千円）	計（千円）	当期完成工事高（千円）	次期繰越工事高（千円）
前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	製鉄プラント	1,415,266	9,860,468	11,275,734	10,200,517	1,075,217
	化学プラント	4,529,923	14,830,042	19,359,965	17,583,328	1,776,637
	石油・天然ガスプラント	391,120	1,374,379	1,765,499	1,622,133	143,366
	電力設備	1,506,859	2,362,230	3,869,089	2,350,585	1,518,504
	エレクトロニクス関連設備	317,490	2,939,777	3,257,267	2,797,691	459,576
	社会インフラ設備	136,103	916,524	1,052,627	549,022	503,605
	その他	468,125	2,193,323	2,661,448	2,305,741	355,706
	計	8,764,886	34,476,743	43,241,629	37,409,017	5,832,612
当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）	製鉄プラント	1,075,217	10,901,531	11,976,748	10,875,957	1,100,791
	化学プラント	1,776,637	17,003,044	18,779,681	14,918,130	3,861,551
	石油・天然ガスプラント	143,366	2,292,821	2,436,187	1,978,116	458,071
	電力設備	1,518,504	1,850,603	3,369,107	1,760,044	1,609,063
	エレクトロニクス関連設備	459,576	3,732,846	4,192,422	3,848,891	343,531
	社会インフラ設備	503,605	420,487	924,092	759,095	164,997
	その他	355,706	2,728,425	3,084,131	2,429,250	654,881
	計	5,832,612	38,929,757	44,762,369	36,569,483	8,192,886

（注）１　前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれています。

２　次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）です。

②　受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	建設工事	55.9	44.1	100.0
	保全工事	77.3	22.7	100.0
当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）	建設工事	62.2	37.8	100.0
	保全工事	68.6	31.4	100.0

（注）　百分比は請負金額比です。

③　完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (千円)
		官公庁 (千円)	民間 (千円)	(A) (千円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	製鉄プラント	－	10,200,517	－	－	10,200,517
	化学プラント	－	17,421,443	161,885	0.9	17,583,328
	石油・天然ガスプラント	－	1,616,141	5,992	0.4	1,622,133
	電力設備	－	2,350,585	－	－	2,350,585
	エレクトロニクス関連設備	－	2,797,691	－	－	2,797,691
	社会インフラ設備	－	549,022	－	－	549,022
	その他	－	2,262,899	42,842	1.9	2,305,741
	計	－	37,198,298	210,719	0.6	37,409,017
当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	製鉄プラント	－	10,875,957	－	－	10,875,957
	化学プラント	－	14,836,195	81,935	0.5	14,918,130
	石油・天然ガスプラント	－	1,978,116	－	－	1,978,116
	電力設備	－	1,760,044	－	－	1,760,044
	エレクトロニクス関連設備	－	3,848,175	716	0.0	3,848,891
	社会インフラ設備	－	759,095	－	－	759,095
	その他	－	2,429,250	－	－	2,429,250
	計	－	36,486,832	82,651	0.2	36,569,483

（注）１　完成工事高のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度　請負金額６億円以上の主なもの

○東洋エンジニアリング㈱　　エボニック　モノシラン　ジャパン㈱四日市工場モノシラン製造設備配管工事
○旭化成㈱　　水島製造所定修工事
○新日本製鐵㈱　　君津製鐵所蒸気配管増強工事
○新日鉄エンジニアリング㈱　　新日本製鐵㈱八幡製鐵所溶解炉新設工事
○日本エア・リキード㈱　　東京製鐵㈱田原工場空気分離装置建設工事

当事業年度　請負金額３億円以上の主なもの

○コスモエンジニアリング㈱　　コスモ石油㈱千葉製油所ＳＤＭ
○新日鉄エンジニアリング㈱　　君津共同火力㈱６号機燃料ガス配管設備新設工事
○宇部アンモニア工業㈲　　２０１１年度定検工事
○三菱化学㈱　　鹿島事業所定修工事
○東洋エンジニアリング㈱　　東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所蒸気発生器等製作

２　完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

新日本製鐵㈱　　7,874,418千円　　21.1%

当事業年度

新日本製鐵㈱　　7,916,889千円　　21.6%

④　次期繰越工事高（平成24年３月31日現在）

区分	国内		海外（千円）	計（千円）
	官公庁（千円）	民間（千円）		
製鉄プラント	－	1,100,791	－	1,100,791
化学プラント	－	3,861,551	－	3,861,551
石油・天然ガスプラント	－	451,171	6,900	458,071
電力設備	－	1,609,063	－	1,609,063
エレクトロニクス関連設備	－	343,531	－	343,531
社会インフラ設備	－	164,997	－	164,997
その他	－	654,881	－	654,881
計	－	8,185,986	6,900	8,192,886

（注）　手持工事のうち請負金額４億円以上の主なものは、次のとおりです。

○㈱Thyssenkrupp 0tto	三菱化学㈱坂出２Ｂコークス炉ホットリニューアル工事	（平成24年５月完成予定）
○宇部興産㈱	宇部ケミカル工場ＭＯ第二工場詳細設計、据付・配管工事	（平成24年８月完成予定）
○三菱重工業㈱	電源開発㈱大間原子力発電所１号機ＲＷ設備ライニング工事	（平成24年９月完成予定）
○宇部アンモニア工業㈲	２０１２年度定検工事	（平成24年６月完成予定）
○旭化成㈱	水島製造所定修工事	（平成24年４月完成予定）

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新興国に支えられた輸出の増加、震災復興の本格的な動きによる内需改善等により回復の兆しはあるものの、欧州経済の不調や円高基調、原油価格の高騰など、景気の先行きに予断を許さない状況が予想されます。

当社グループの関連するプラント業界におきましては、お客様の国内拠点の海外シフトや海外調達の拡大、再編・統廃合等の動きもある中、その影響も今後出てくる可能性があり、さらに東日本大震災後の電力供給の制約等による生産活動への影響等も懸念されております。

このような状況下、当社グループは、事業計画策定に向けての各種情報の収集・分析を進めてまいりました結果、平成24年度から平成26年度までを実施期間とする『中期経営計画』を策定いたしました。

なお『中期経営計画』の概要は、以下のとおりであります。

①経営ビジョン（中期的な成長の考え方）

今回の中期経営計画については、当社グループが従来から掲げております『社会的責任』、『顧客主義』、『コンプライアンス』を経営の柱とし、様々な可能性に挑み、人を育てながらグループとして事業規模拡大を目指し、将来の飛躍につなげる期間と位置付けます。

当社グループを取り巻く事業環境は、閉塞感漂う不透明な状況が続いておりますが、前中期経営計画での経営ビジョン『屈強なパートナー企業』・『新ビジネスモデル創出型企業』の精神を踏襲しながら、グループ一丸となり、今日より明日、今月より来月、今年より来年と確実に前進してまいります。

②基本方針

本計画においての基本方針を『ＴＡＫＡＤＡグループとして将来の飛躍に向け、攻めの姿勢で拡大を志向する』とし、各事業における確実な戦略遂行と経営基盤の強化を図ってまいります。

③事業戦略の方向性

事業分野		方向性
プラント事業	メンテナンス	○既存顧客のシェア維持・拡大 ○新規拠点・顧客の開拓推進 ○保有メンテナンス技術による優位性の確保
	建設	○建設工事施工体制の構築とコスト競争力の強化
海外事業		○既存事業基盤の強化、新規拠点における事業化
原子力事業		○既設プラントの改修工事及び安全対策工事への対応
装置事業		○超音波カッティング装置及び枚葉式ウェット処理装置の販売拡大と量産化

④数値計画（中期経営計画　最終年度：平成26年度）

	売上高	経常利益	当期純利益
連結業績　目標	500億円	25億円	15億円
個別業績　目標	450億円	22億円	13億円

⑤主要施策の内容

○事業戦略

◇プラント事業

現状のプラント業界におきましては、お客様の合併・生産設備統廃合による市場規模縮小の動き等、不透明な状況が続いております。このような状況ではありますが、当社グループとしましては、より一層お客様に密着した営業活動の強化を図るとともに、グループ間ネットワークの有効活用により、厳しい外部環境の中でも変化を先取りし、中長期的な経営基盤安定化のため、事業の拡大を図ってまいります。

また、当社グループが保有する溶接技術、材料診断、設備診断技術等の「メンテナンス技術」により、安定基盤として保全事業の拡大を図ってまいります。

さらに、大型建設工事対応として、工事情報の早期入手とタイムリーなプロジェクト体制構築による確実な受注及びコストダウンの強化を図ることで、利益確保を行ってまいります。

◇海外事業

今後、お客様の海外進出をサポートできるグローバルパートナーとしての地位確立を目指し、海外事業を

経営の柱の一つと位置付けるとともに、経営資源の積極的な投入を図ることで、当社グループの総力を結集し、引き続き経済成長が見込まれるアジア地域を中心に積極的な海外展開を推進してまいります。

当中期経営計画期間では、既存事業拠点であるシンガポール高田工業及び高田マレーシアでの売上高・利益の最大化を図るとともに、周辺国における新規拠点設立に向けた販路拡大についても、海外事業推進体制の整備を行いながら進めてまいります。

◇原子力事業

東日本大震災による東京電力福島第１原子力発電所の事故を受け、政府は本年夏に、日本が目指す新たなエネルギー政策を打ち出す予定であります。現時点では、原子力発電によるエネルギーへの依存度を引き下げる一方で、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの普及を推進する方向性が示唆されておりますが、当社グループといたしましては、引き続き、政府のエネルギー政策やお客様の動向に注視しながら、既設原子力発電プラントの改修工事及び安全対策工事への対応を中心に、受注量確保と技術力維持を図ってまいります。

◇装置事業

昨今の欧州の金融不安や米国の景気低迷により、世界的な半導体不況にあるものの、環境・エネルギー分野をはじめ、生活の安心・安全・快適性を求める動きは大きな社会的潮流となっており、次世代半導体・特殊デバイスは、今後も成長することが見込まれています。

このような状況下、当社グループといたしましては、お客様の新製品の開発段階から技術協力を行い、お客様の新しい生産プロセスに当社グループの装置が採用されるように努めることで、「超音波カッティング装置」ならびに「枚葉式ウェット処理装置」の販売拡大を実現してまいります。

「超音波カッティング装置」につきましては、お客様の生産ライン向け装置としてＣＳＸ３００シリーズと、製品開発や品質検査における断面観察用切断装置としてＣＳＸ１００シリーズの販売に注力してまいります。既に販売実績のある「枚葉式ウェット処理装置」との販売面でのシナジー効果も見込まれます。

また「枚葉式ウェット処理装置」につきましては、既存のお客様に対するサービス体制の充実により、継続的な受注を確保するとともに、新規のお客様の開拓を推進してまいります。早期に装置事業が当社グループ事業の一翼を担えるよう、今後とも全力で取り組んでまいります。

○財務・経営資源戦略

◇投資・財務計画

当中期経営計画期間において、フリーキャッシュフロー（当期純利益＋減価償却費）をグループ全体で累計50億円確保することにより、将来の飛躍に向け事業拡大を着実に前進させるための積極的な投資の実行及び財務体質の強化を図ってまいります。

投資内容は、「経営基盤整備」として、生産設備の拡充、新鋭機工具の導入、基盤技術の強化、ＩＴインフラ整備などを実行してまいります。また「成長戦略」として、国内・海外新規拠点の設置、装置事業関連の設備増強、新規技術の開発、他社とのアライアンス・Ｍ＆Ａなどを実行してまいります。加えて「株主様への安定した配当」、「優先株式の処理」についても実施してまいります。

特に「優先株式の処理」については、株式市場への影響等を慎重に考慮しながら、今後優先株主である福岡銀行様との処理に向けての協議を進めてまいります。

◇人材育成

中長期を見据えた当社グループの発展は、将来に向けた「社員の成長」により実現するものと捉えており、そのために、経営資源である人材の有効活用と機動性を最大限に発揮するため、「技術・技能の確実な伝承と若手世代の育成」、「中間管理層のマネジメント能力の向上」、「生産性向上のための新たな人事制度の構築」を推進してまいります。

以上の『中期経営計画』の内容を着実に実行し、数値計画必達に向け、鋭意努力してまいる所存でございます。

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（１）受注価額下落のリスク

当社グループの関連するプラント業界におきましては、国内の経済変動や国際情勢に大きく影響を受けやすい傾向にあるため、景気が低迷した場合には、国や企業の設備投資の抑制や受注競争激化に伴う、受注価額の下落などにつながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）資材価格変動のリスク

原材料の価格が高止まり傾向にある中、価格がさらに予想を超えて高騰した際、それを工事金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）製品欠陥のリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）労働災害のリスク

安全対策には万全を期しておりますが、労働災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）取引先の信用リスク

工事金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）災害のリスク

地震、台風等の自然災害によって、正常な事業活動ができなくなる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、新規事業/ビジネスモデルの育成として、主に超音波切断装置事業に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、難削材であるSiC(炭化ケイ素）やLTCC（低温同時焼成セラミックス）などの高速切断と切断ブレードの耐久性向上を実現した『超音波カッティング装置』（CSXシリーズ）の試作機を開発し、展示会に出展いたしました。

当連結会計年度の研究開発費は２億７千３百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、253億４百万円で、前連結会計年度末より３億４千４百万円減少となりました。減少の主な要因は、未成工事支出金が３億７千６百万円増加したものの、現金及び預金が６億５千４百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は、153億７千４百万円で、前連結会計年度末より７億９千４百万円減少しました。減少の主な要因は、支払手形・工事未払金等が５億６千１百万円、長期借入金が11億１千４百万円増加したものの、短期借入金が20億５千万円、未成工事受入金が２億３千６百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、99億３千万円で、前連結会計年度末より４億５千万円増加となりました。増加の主な要因は利益剰余金が３億７千５百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

連結完成工事高については、15億９千４百万円減少し、395億２千万円(前連結会計年度比3.9%減)となりました。

完成工事総利益は36億６千万円となり、販売費及び一般管理費を控除した営業利益は10億２千７百万円となりました。また、完成工事高営業利益率は2.6%となりました。

受取利息、受取配当金等の営業外収益から支払利息等の営業外費用を差し引いた純額は１千４百万円の収益計上となりました。

以上の結果、経常利益は10億４千２百万円となり、完成工事高経常利益率は2.6%となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた純額は１千９百万円の損失計上となり、税金等調整前当期純利益は10億２千２百万円、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主利益を差し引いた当期純利益は４億９千６百万円となりました。

また、１株当たり当期純利益は69.33円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第２.事業の状況　１業績等の概要　(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、更新設備目的として実施しています。
当連結会計年度の設備投資の総額は３億１千７百万円であります。

（プラント事業）
当連結会計年度は、設備の更新投資を目的として設備投資を行い、その総額は３億１千７百万円となりました。その主なものは、長浜事業所長浜工場の取得、装置事業部テクニカルセンターの新設、機械装置購入等生産用設備の取得です。

なお、上記の金額及びこれ以降の「第３　設備の状況」における各事項の記載については、消費税等を含んでいません。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成24年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積（㎡）	金額			
本社 (北九州市八幡西区) (注)２　(注)３	プラント事業	管理・販売用設備	258,261	108,563	5,804 (2,016)	309,918	13,649	690,392	265
君津支社 (千葉県君津市)	プラント事業	生産用設備	162,700	46,212	15,211	454,710	20,150	683,773	284
四日市事業所 (三重県四日市市) (注)２	プラント事業	生産用設備	62,475	4,200	7,935 (958)	219,290	882	286,849	77
水島事業所 (岡山県倉敷市) (注)２	プラント事業	生産用設備	75,073	21,149	12,149 (5,162)	417,382	－	513,605	153
本社工場 (北九州市八幡西区) (注)２	プラント事業	生産用設備	115,068	27,818	15,720 (13,244)	756,084	－	898,971	102
ＴＡＫＡＤＡ研修センター (北九州市若松区)	プラント事業	研修用設備	758,420	9,965	26,936	879,431	－	1,647,817	15

(2) 国内子会社

平成24年３月31日現在

会社名事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積（㎡）	金額			
高田プラント建設㈱本社 (北九州市八幡西区) (注)２	プラント事業	販売用設備	22,239	2,330	613 (464)	20,040	898	45,508	56
高田サービス㈱本社 (北九州市八幡西区)	プラント事業	販売用設備	210	46	126	4,683	－	4,940	7

（3）在外子会社

平成24年３月31日現在

会社名事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
					面積（㎡）	金額			
シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド本社・工場（シンガポール）（注）２	プラント事業	生産用設備	132,257	54,955	―（22,632）	―	―	187,213	176

（注）１　帳簿価額には建設仮勘定は含まれていません。
２　土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は87,605千円であり、土地の面積については、（　）内に外書きで示しています。
３　建物のうち一部（97㎡）を連結会社以外へ賃貸しています。
４　リース契約による主な賃借設備は次のとおりです。

会社名事業所名	セグメントの名称	台数	リース期間	設備の内容	年間リース料（千円）
高田プラント建設㈱本社	プラント事業	１式	５年	統合情報システム	4,193

３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	41,383,800
Ｂ種株式	5,000,000
Ｄ種株式	4,000,000
Ｅ種株式	1,000,000
計	51,383,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,220,950	7,220,950	大阪証券取引所（市場第二部）福岡証券取引所	（注）１
Ｂ種株式（優先株式）	5,000,000	5,000,000	―	（注）２，３，４
計	12,220,950	12,220,950	―	―

（注）　１　権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。

２　Ｂ種株主は、当社の定款第14条の４に定めるとおり、平成21年３月23日以降いつでも、当社に対し、Ｂ種株式の取得を請求することができ、当社は、Ｂ種株式５株を取得するのと引換えに、当該Ｂ種株主に対し、Ｄ種株式４株およびＥ種株式１株を交付いたします。

３　Ｂ種株式、Ｄ種株式、Ｅ種株式の内容は次のとおりであります。
なお、単元株式数はいずれも500株であり、会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。
また、当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

（Ⅰ）Ｂ種株式

（ⅰ）優先配当金

①　当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたＢ種株主またはＢ種株式の登録株式質権者（以下「Ｂ種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、Ｂ種株式１株につき年80円を上限として、Ｂ種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、Ａ種株式の取得請求によって発行されるＢ種株式については、Ａ種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額）の剰余金の配当（以下「Ｂ種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を四捨五入する。

②　当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、Ｂ種株主またはＢ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、Ｂ種株式１株につきＢ種優先配当金の２分の１を上限として、Ｂ種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、Ａ種株式の取得請求によって発行されるＢ種株式については、Ａ種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額）の金銭（以下「Ｂ種優先中間配当金」という。）を支払う。

③　Ｂ種優先中間配当金が支払われた場合においては、Ｂ種優先配当金の支払いは、Ｂ種優先中間配当金を控除した額による。

④　Ｂ種株式に対する配当が、当該事業年度において本項①の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

⑤　Ｂ種株式に対しては、本項①に規定するＢ種優先配当金の額を超えては配当しない。

（ⅱ）残余財産分配

①　当社は、残余財産を分配するときは、Ｂ種株主またはＢ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、Ｂ種株式１株につき800円を支払う。

②　Ｂ種株式に対しては、本項①のほか、残余財産の分配を行わない。

（ⅲ）議決権

Ｂ種株主は、株主総会において議決権を有しない。

（ⅳ）取得請求とＤ種株式およびＥ種株式の交付

Ｂ種株主は、平成21年３月23日以降いつでも、当社に対し、Ｂ種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、Ｂ種株式５株を取得するのと引換えに、当該Ｂ種株主に対し、Ｄ種株式４株およびＥ種株式１株を交付する。なお、取得請求は、５の整数倍のＢ種株式をもって行わなければならない。

（ⅴ）取得請求と現金の交付

Ｂ種株主は、平成20年９月20日以降、毎年７月１日から７月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、当社に対し、Ｂ種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の２分の１に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から１ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該Ｂ種株主またはＢ種登録株式質権者に対し、１株につき800円を交付する。

（ⅵ）任意取得

当社は、いつでも法令に従って、Ｂ種株主との合意により、分配可能額をもって、Ｂ種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

（Ⅱ）Ｄ種株式

（ⅰ）優先配当金

①　当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたＤ種株主またはＤ種株式の登録株式質権者（以下「Ｄ種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、Ｄ種株式１株につき年80円を上限として、Ｄ種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、Ｂ種株式の取得請求によって発行されるＤ種株式については、Ｂ種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「Ｄ種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を四捨五入する。

②　当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、Ｄ種株主またはＤ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、Ｄ種株式１株につきＤ種優先配当金の２分の１を上限として、Ｄ種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「Ｄ種優先中間配当金」という。）を支払う。

③　Ｄ種優先中間配当金が支払われた場合においては、Ｄ種優先配当金の支払いは、Ｄ種優先中間配当金を控除した額による。

④　Ｄ種株式に対する配当が、当該事業年度において本項①の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

⑤　Ｄ種株式に対しては、本項①に規定するＤ種優先配当金の額を超えては配当しない。

（ⅱ）残余財産分配

①　当社は、残余財産を分配するときは、Ｄ種株主またはＤ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、Ｄ種株式１株につき800円を支払う。

②　Ｄ種株式に対しては、本項①のほか、残余財産の分配を行わない。

(iii) 議決権

D種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(iv) 取得請求と現金の交付

① D種株主は、平成21年３月23日以降、毎年７月１日から７月31日までの期間（以下「取得請求可能期間」という。）において、D種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の２分の１に相当する金額を上限として、取得請求可能期間満了の日から１ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、１株につき1,000円を交付する。

② 本項①および(Ⅲ)(vi)①にかかわらず、本項①により取得請求されたD種株式への交付金額総額と(Ⅲ)(vi)①に基づいて強制取得されるE種株式への交付金額総額の合計額が本項①の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、本項①により取得請求されたD種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、D種株式４株に対しE種株式１株の割合にてD種株式とE種株式を取得するものとし、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対しては１株につき1,000円を交付し、且つ、当該E種株主またはE種登録株式質権者に対しては、１株につき取得時の時価と(Ⅲ)(vii)に定める額（以下「E種基準価額」という。）との差額の７％に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の５倍の額の金員を交付する。ただし、E種株式１株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

(ｖ)強制取得

① 当社は、平成21年３月23日以降、毎年８月１日（当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。以下「強制取得可能日」という。）に、D種株主またはD種登録株式質権者の意思にかかわらず、D種株式を取得することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の２分の１に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該D種株主またはD種登録株式質権者に対し、１株につき1,000円を交付する。

② 本項①の取得がD種株式の一部取得に留まる場合、各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数(１株未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各D種株主またはD種登録株式質権者から取得する株式数＝当該D種株主またはD種登録株式質権者が有する株式数×強制取得対象D種株式総数／発行済D種株式総数

(vi) 任意取得

当社は、いつでも法令に従って、D種株主との合意により、分配可能額をもって、D種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

(Ⅲ) E種株式

(ｉ) 優先配当金

① 当社は、定款に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたE種株主またはE種株式の登録株式質権者（以下「E種登録株式質権者」という。）に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式１株につき年80円を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額（ただし、B種株式の取得請求によって発行されるE種株式については、B種株式の発行に際して定められた額）の剰余金の配当（以下「E種優先配当金」という。）を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、配当金額の計算は、円位未満小数第４位まで算出し、その小数第４位を四捨五入する。

② 当社は、定款に定める金銭の分配を行うときは、E種株主またはE種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、E種株式１株につきE種優先配当金の２分の１を上限として、E種株式の発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（以下「E種優先中間配当金」という。）を支払う。

③ E種優先中間配当金が支払われた場合においては、E種優先配当金の支払いは、E種優先中間配当金を控除した額による。

④ E種株式に対する配当が、当該事業年度において本項①の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

⑤ E種株式に対しては、本項①に規定するE種優先配当金の額を超えては配当しない。

（ⅱ）残余財産分配

①　当社は、残余財産を分配するときは、Ｅ種株主またはＥ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、Ｅ種株式１株につき800円を支払う。

②　Ｅ種株式に対しては、本項①のほか、残余財産の分配を行わない。

（ⅲ）議決権

Ｅ種株主は、株主総会において議決権を有しない。

（ⅳ）取得請求と新株予約権の交付

Ｅ種株主は、平成21年から平成45年までの間、毎年の取得請求可能期間において、Ｅ種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、取得請求期間満了の日から１ヶ月以内に、当該Ｅ種株主またはＥ種登録株式質権者に対し、Ｅ種株式１株につき、別紙「新株予約権の内容および数」に定める内容の新株予約権５個を交付する。

（ⅴ）取得請求と現金の交付

Ｅ種株主は、平成46年以降については、毎年の取得請求可能期間において、Ｅ種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の２分の１に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から１ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該Ｅ種株主またはＥ種登録株式質権者に対し、１株につき、取得時の時価とＥ種基準価額との差額の７％に、800円をＥ種基準価額で除して得られる数を乗じた額の５倍の額の金員を交付する。ただし、Ｅ種株式１株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

（ⅵ）強制取得

①　当社は、(Ⅱ)(ⅳ)に基づきＤ種株主からＤ種株式の取得請求がなされた場合、Ｅ種株主またはＥ種登録株式質権者の意思にかかわらず、取得請求がなされたＤ種株式の数の４分の１の数のＥ種株式を取得することができる。この場合、当社は、Ｄ種株式の取得請求がなされた事業年度の前事業年度における分配可能額の２分の１に相当する金額を上限として、分配可能額の範囲内において、当該Ｅ種株主またはＥ種登録株式質権者に対し、１株につき、取得時の時価とＥ種基準価額との差額の７％に、800円をＥ種基準価額で除して得られる数を乗じた額の５倍の額の金員を交付する。ただし、Ｅ種株式１株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

②　(Ⅱ)(ⅳ)①および本項①にかかわらず、取得請求されたＤ種株式への交付金額総額と本項①に基づいて強制取得されるＥ種株式への交付金額総額の合計額が本項①の分配可能額の上限金額を超える場合、当社は、(Ⅱ)(ⅳ)に基づき取得請求されたＤ種株式の株式数にかかわらず、当該分配可能額の上限金額の限度内において、Ｄ種株式４株に対しＥ種株式１株の割合にてＤ種株式とＥ種株式を取得するものとし、当該Ｄ種株主またはＤ種登録株式質権者に対しては１株につき1,000円を交付し、且つ、当該Ｅ種株主またはＥ種登録株式質権者に対しては、１株につき取得時の時価とＥ種基準価額との差額の７％に、800円をE種基準価額で除して得られる数を乗じた額の５倍の額の金員を交付する。ただし、Ｅ種株式１株に対し交付される金員の上限は1,000円とする。

③　本項①および②の取得がＥ種株式の一部取得に留まる場合、各Ｅ種株主またはＥ種登録株式質権者から取得する株式数（１株未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各Ｅ種株主またはＥ種登録株式質権者から取得する株式数＝当該Ｅ種株主またはＥ種登録株式質権者が有する株式数×強制取得対象Ｅ種株式総数／発行済Ｅ種株式総数

④　前項および本項の取得時の時価とは、毎年８月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）を指すものとする。

（ⅶ）基準価額

①　Ｅ種基準価額は、(Ⅲ)(ⅴ)または前項①に基づき当社がＥ種株式を取得する年の４月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。ただし、前記の平均値が、146.7円（以下「Ｅ種上限価額」という。）を超えたときはＥ種上限価額を、Ｅ種上限価額の２分の１を下回ったときはＥ種上限価額の２分の１を、Ｅ種基準価額とする。

②　本項①にかかわらず、当社がＥ種株式を平成25年９月20日から平成26年３月31日までの間に取得することとなった場合、Ｅ種基準価額は146.7円とする。

(viii)基準価額の調整

①　平成21年３月19日以降に次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、Ｅ種基準価額の算定にあたり、Ｅ種基準価額を次に定める算式（以下「Ｅ種基準価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後Ｅ種基準価額} = \text{調整前Ｅ種基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

a　Ｅ種基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）

b　株式の分割により普通株式を発行する場合

c　Ｅ種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合またはＥ種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合（Ｂ種株式の取得請求によりＤ種株式、Ｅ種株式を発行する場合を除く）

②　本項①aからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などによりＥ種基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

③　Ｅ種基準価額調整式に使用する１株当たりの時価は、調整後Ｅ種基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。

④　Ｅ種基準価額調整式に使用する調整前Ｅ種基準価額は、調整後Ｅ種基準価額を適用する前日において有効なＥ種基準価額とし、また、Ｅ種基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後Ｅ種基準価額を適用する日の１ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。

(ix)任意取得

当社は、いつでも法令に従って、Ｅ種株主との合意により、分配可能額をもって、Ｅ種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

４　別紙「新株予約権の内容および数」（３.(Ⅲ)(iv)参照）の内容は次のとおりであります。

①新株予約権の目的たる株式の種類および数、またはその数の算定方法

当社は、新株予約権１個につき、800円を②に定める額（以下「基準価額」という。）で除して得られる数の当社普通株式を交付する。

②基準価額

ア　新株予約権の権利行使が平成25年９月20日から平成26年３月31日までの間に行われた場合、146.7円（以下「当初基準価額」という。）を基準価額とする。新株予約権の権利行使が平成26年４月１日以降に行われた場合については、毎年４月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）を、同年４月１日より翌年３月31日まで１年間に権利行使する場合の基準価額とする。ただし、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の２分の１を下回ったときは当初基準価額の２分の１を、基準価額とする。

イ　次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、基準価額の算定にあたり、基準価額を次に定める算式（以下「基準価額調整式」という。）により調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

a　基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（自己株式を処分する場合を含む）

b　株式の分割により普通株式を発行する場合

c　基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を取得できる新株予約権を発行する場合または基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付することを内容とする取得請求権付株式を発行する場合

ウ　イaからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。

エ　基準価額調整式に使用する１株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。

オ　基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

③発行する新株予約権の総数

5,000,000個を上限とする。

④新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

金銭の払込を要しない。

⑤新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

１株当たりの払込金額を基準価額（以下「払込金額」という。）とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、この払込金額に①に定める新株予約権１個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

⑥新株予約権の権利行使期間

平成25年９月20日から平成45年９月19日まで（20年間）

⑦新株予約権行使の条件

新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めない。

⑧増加する資本金および資本準備金に関する事項

ア　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切上げた額とする。

イ　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項ア記載の資本金等増加限度額から本項アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨新株予約権の取得条項

ア　当社は、平成21年から平成25年までの間、毎年８月１日(当日が土日祝日の場合は翌営業日とする。)に、新株予約権者の意思にかかわらず、新株予約権を取得することができる。この場合、当社は、当該新株予約権者に対し、新株予約権１個につき、取得時の時価と146.7円との差額の７％に800円を146.7円で除して得られる数を乗じて算出される額の金員を交付する。ただし、新株予約権１個に対し交付される金員の上限は200円とする。

イ　前項の取得が新株予約権の一部取得に留まる場合、各新株予約権者から取得する新株予約権の個数（１個未満切捨）は次の計算式により定めるものとする。

各新株予約権者から取得する新株予約権の個数＝当該新株予約権者が有する新株予約権の個数×強制取得対象新株予約権総数／発行済新株予約権総数

ウ　取得時の時価とは、８月１日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。）とする。

⑩組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア　交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

イ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

ウ　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、第①項に準じて決定する。

エ　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

オ　新株予約権を行使することができる期間
第⑥項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第⑥項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

カ　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
第⑧項に準じて決定する。

キ　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ク　再編対象会社による新株予約権の取得
第⑨項に準じて決定する。

⑪端数の処理
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、会社法第283条の定めに従うものとする。

⑫新株予約権証券の発行
新株予約権証券は発行しない。

（２）【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年１月26日（注）１	6,250,000	19,720,950	―	3,642,350	―	―
平成21年１月30日（注）２	△6,250,000	13,470,950	―	3,642,350	―	―
平成21年３月26日（注）３	△1,250,000	12,220,950	―	3,642,350	―	―

（注）１　当社は、株式会社福岡銀行によるＡ種株式の取得請求権の行使により、平成21年１月26日付で、Ａ種株式6,250,000株（発行済Ａ種株式の全株式）を取得し、その引換えに、Ｂ種株式5,000,000株及びＣ種株式1,250,000株を株式会社福岡銀行へ交付いたしました。

２　平成21年１月29日開催の取締役会決議に基づき、当社が取得したＡ種株式6,250,000株は、平成21年１月30日付で消却いたしました。

３　平成21年３月19日開催の臨時株主総会における自己株式（優先株式）の取得決議及び同総会終了後の取締役会決議に基づき、平成21年３月25日付でＣ種株式1,250,000株（発行済Ｃ種株式の全株式）を株式会社福岡銀行より取得し、平成21年３月26日付で、同株式を消却いたしました。

（６）【所有者別状況】

①　普通株式

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　500株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	12	16	40	4	―	1,337	1,409	―
所有株式数（単元）	―	2,579	380	2,805	78	―	8,473	14,315	63,450
所有株式数の割合（%）	―	18.02	2.65	19.60	0.54	―	59.19	100.0	―

（注）１　自己株式888,672株は、「個人その他」に1,777単元及び「単元未満株式の状況」に172株を含めて記載しております。

２　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が４単元含まれております。

②　Ｂ種株式（優先株式）

平成24年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　500株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	10,000	―	―	―	―	―	10,000	―
所有株式数の割合（%）	―	100.0	―	―	―	―	―	100.0	―

（７）【大株主の状況】

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番１号	5,312	43.47
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町１番１号	785	6.43
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号	404	3.31
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町１番１号	328	2.69
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	281	2.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	281	2.30
大迫　基弘	福岡県古賀市	150	1.23
大迫　正善	福岡県古賀市	100	0.82
迫　　隆三	奈良県橿原市	89	0.73
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目４番６号	79	0.65
計	－	7,814	63.94

（注）　当社は自己株式888千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町１番１号	1,570	12.52
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号	809	6.45
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町１番１号	657	5.24
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番１号	625	4.98
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	563	4.49
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	563	4.49
大迫　基弘	福岡県古賀市	300	2.39
大迫　正善	福岡県古賀市	200	1.60
迫　　隆三	奈良県橿原市	179	1.43
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目４番６号	159	1.27
計	－	5,625	44.86

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	（優先株式） B種株式5,000,000	―	「１(1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式888,500	―	「１(1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
完全議決権株式（その他）	普通株式6,269,000	12,538	「１(1) ②発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式63,450	―	１単元（500株）未満の株式
発行済株式総数	12,220,950	―	―
総株主の議決権	―	12,538	―

（注）１「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権4個）含まれております。

２「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式172株が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社高田工業所	北九州市八幡西区築地町１番１号	888,500	―	888,500	7.27
計	―	888,500	―	888,500	7.27

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	834	239,046
当期間における取得自己株式	110	32,330

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	－	－	－	－
保有自己株式数	888,672	－	888,782	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成24年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

提出会社の利益配分に関する基本方針といたしましては、収益に応じて、株主の皆様へ、安定的な利益配当を継続することを最重要政策としつつ、将来に向けての企業体質の強化や研究開発及び設備投資等に資するための内部留保を充実することを基本としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開並びに財務状況等を総合的に勘案し、株主の皆様への日頃のご支援にお応えするため、普通株式１株当たりの配当金として10円の配当を実施させていただきました。また、優先株式の配当金は、発行要領の定めに従い１株につき11円52銭８厘の配当を実施させていただきました。

なお、当社定款は、期末配当と中間配当の年２回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たりの配当額 （円）
平成24年６月22日 定時株主総会決議	普通株式	63,322	10
平成24年６月22日 定時株主総会決議	優先株式（B種株式）	57,640	11.528

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	1,310	1,000	550	420	347
最低（円）	660	356	328	235	219

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	240	245	245	280	347	321
最低（円）	224	219	227	230	250	283

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長		髙田　寿一郎	昭和36年６月16日生	昭和62年１月 千代田化工建設㈱入社 平成２年６月 当社入社　統括本部受注管理部長 平成３年６月 当社取締役黒崎事業所長 平成６年６月 当社常務取締役経理部長 平成７年６月 当社代表取締役副社長 平成13年４月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年11月 西日本興産㈱代表取締役社長（現任）	（注）2	普通株式 49
代表取締役	安全衛生管理部、 品質保証部、 調達部、 海外管理部、 原子力事業部 担当	中村　祥一	昭和23年７月24日生	昭和47年４月 当社入社 平成２年４月 当社品質保証室長 平成10年６月 当社理事工事本部本社工場長 平成12年６月 当社取締役鉄鋼本部副本部長、同本部八幡支社長 平成15年６月 当社上席執行役員北九州事業部長 平成16年６月 当社常務取締役事業統括本部北九州事業部長 平成17年４月 当社常務取締役事業統括本部八幡支社長 平成18年４月 当社常務取締役事業統括本部副本部長 平成18年６月 当社常務取締役 平成20年６月 当社代表取締役兼専務執行役員（現任）	（注）2	普通株式 12
取締役	経営企画部、 財務部、 情報システム部 担当	川藤　重次	昭和28年11月11日生	昭和51年４月 当社入社 平成14年４月 当社経理部長 平成18年６月 当社取締役経営企画部長、財務部長 平成19年10月 当社取締役 平成20年６月 当社取締役兼執行役員 平成21年６月 当社取締役兼常務執行役員（現任）	（注）2	普通株式 8
取締役	プラント 事業本部長	山谷　美久	昭和28年９月22日生	昭和52年４月 当社入社 平成７年４月 当社君津支社工事部長 平成13年８月 当社鉄鋼本部君津支社次長 平成15年４月 当社関東事業部鹿島事業所長 平成17年４月 当社執行役員事業統括本部君津支社長 平成21年４月 当社執行役員第一事業本部副本部長 平成21年６月 当社取締役兼執行役員第一事業本部長 平成23年４月 当社取締役兼執行役員プラント事業本部長 平成24年６月 当社取締役兼常務執行役員プラント事業本部長（現任）	（注）2	普通株式 5
取締役	営業本部長	朝長　靖人	昭和27年８月17日生	昭和50年４月 当社入社 平成８年10月 当社工事本部本社工場次長 平成11年９月 当社工事本部本社工場長 平成14年９月 当社統括本部水島事業所長 平成18年４月 当社執行役員事業統括本部八幡支社長 平成22年６月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成24年６月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長（現任）	（注）2	普通株式 4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	技術本部長	川上　秀二	昭和29年11月１日生	昭和54年４月　当社入社 平成５年４月　当社秘書室長 平成15年６月　当社執行役員業務本部副本部長 平成16年４月　当社執行役員事業統括本部営業本部長 平成18年４月　当社上席執行役員事業統括本部営業本部長 平成18年６月　当社取締役営業本部長 平成20年６月　当社取締役兼執行役員営業本部長 平成22年６月　当社取締役兼執行役員技術本部長（現任）	（注）2	普通株式 9
取締役	コンプライアンス推進室、 総務部、 人材開発部、 人事部　担当	下川　　徹	昭和31年10月20日生	昭和54年４月　当社入社 平成13年３月　当社経営企画部長 平成15年６月　当社執行役員経営管理部長 平成16年６月　当社上席執行役員経営企画部長、人事部長 平成16年８月　当社上席執行役員経営企画部長 平成18年６月　当社取締役事業開発部長 平成20年６月　当社取締役兼執行役員新規事業部長 平成21年６月　当社取締役兼執行役員（現任）	（注）2	普通株式 9
取締役	装置事業部長	吉松　哲夫	昭和34年６月13日生	昭和58年11月　当社入社 平成14年10月　当社技術本部プラントエンジニアリング部次長 平成15年３月　当社エンジニアリング本部エンジニアリング部長 平成18年４月　当社人事部所属シンガポール高田工業出向休職 ※シンガポール高田工業社長 平成22年４月　当社執行役員 平成22年６月　当社取締役兼執行役員 平成23年10月　当社取締役兼執行役員装置事業部長（現任）	（注）2	普通株式 4
常勤監査役		深町　雪登	昭和26年６月24日生	昭和49年４月　当社入社 平成５年10月　当社総務部次長 平成11年６月　当社総務部長 平成16年６月　高田サービス㈱代表取締役社長 平成17年７月　当社コンプライアンス推進室長 平成24年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）3	普通株式 1
常勤監査役		米永　國照	昭和25年９月24日生	昭和50年４月　九州電力㈱入社 平成10年７月　同社玄海原子力発電所次長 平成13年７月　同社原子力管理部プルサーマルグループ長（次長） 平成16年12月　同社原子力建設部燃料サイクルグループ長（次長） 平成18年７月　同社原子力建設部燃料サイクルグループ長（部長） 平成19年７月　西日本プラント工業㈱出向 平成19年９月　九州電力㈱退社 平成19年10月　西日本プラント工業㈱理事 平成20年６月　同社上席執行役員 平成21年６月　同社取締役上席執行役員 平成24年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）3	ー

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役		津留　正純	昭和22年９月４日生	昭和45年４月 ㈱福岡銀行入行 平成11年６月 同行取締役総合企画部長 平成14年４月 同行常務取締役 平成17年４月 同行専務取締役 平成18年４月 ㈱福岡キャピタルパートナーズ代表取締役社長 平成18年11月 ㈱親和銀行専務取締役 平成19年６月 福銀オフィスサービス㈱代表取締役社長 平成22年４月 同社顧問 平成22年６月 当社監査役（現任）	（注）4	普通株式 1
計						普通株式 106

（注）１　監査役 米永 國照及び監査役 津留 正純は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２　平成24年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３　平成24年６月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４　平成22年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５　前記の取締役兼執行役員７名以外の執行役員は、以下の６名です。

執行役員	田所　　弘	経営企画部長
執行役員	能丸　芳幸	プラント事業本部君津支社長
執行役員	山﨑　　渡	安全衛生管理部長
執行役員	大野　和次	プラント事業本部八幡支社長
執行役員	近藤　雄介	原子力事業部長
執行役員	嘉納　康二	営業本部副本部長

６　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名を選任しております。
補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
吉田　尚是	昭和18年９月９日生	昭和56年８月　公認会計士登録 昭和57年７月　吉田公認会計士事務所開設 所長（現任） 平成２年３月　吉田不動産鑑定士事務所開設 所長（現任） 平成24年６月　当社補欠監査役（現任）	―

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

（イ）企業統治の体制の概要

当社グループは、激変する経営環境の中、株主をはじめとするステークホルダーの方々に対して公正で誠実な経営を実践し、経営の透明性及び効率性を確保するために、社内組織管理体制の安定充実に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

当社は毎月開催する取締役会をはじめ、取締役及び執行役員が出席する毎月開催の経営会議により、重要事項や経営課題に対して迅速かつ的確な意思決定を行っております。

また、当社の監査役は、取締役会及び経営会議に出席する他、必要に応じその他主要な会議に出席し、業務執行状況や財産状況を調査し、経営業務の執行状況の監査を適切に行えるようにいたしており、社内監査部門（監査部）及び会計監査人との連携も図っております。さらに、情報の共有化や協議のために、定期的に監査役会を開催しております。

また、業務執行のスピードアップと執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しておりますが、平成20年６月25日付で代表取締役社長以外の業務担当取締役を執行役員兼務とし、現在は、専務執行役員１名、常務執行役員３名、執行役員９名のもと、生産・技術・営業・管理の各部門が業務執行を行う体制といたしております。

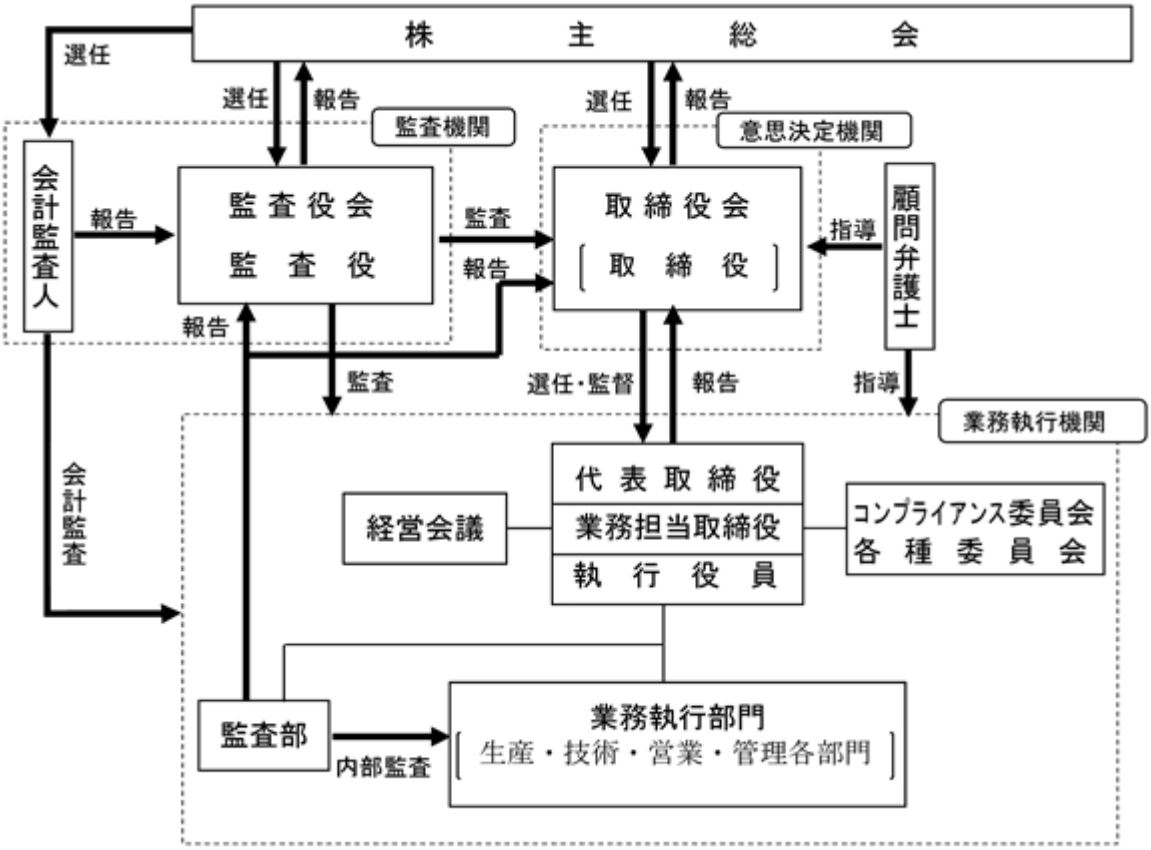

（ロ）企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社でありますが、当社の規模、取締役会の構成状況、意思決定の迅速化、監査体制などの観点から総合的に勘案して、本形態が最も経営監視機能を適正に発揮できると考え、これを採用しております。

（ハ）内部統制システムの整備の状況

平成18年５月15日付で、当社は、会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針を定めました。平成20年６月26日付で一部見直しを行いましたが、経営の適法性及び効率性の確保、ならびに経営を阻害する可能性のあるリスクに対する管理に努めるとともに、今後激変する環境の変化に対処できる、経営体制の整備充実を図ってまいります。

（ニ）リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス経営を積極的に推進するため、社長を委員長として、役員及び部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。また、当委員会で活動・推進すべき事項の企画・立案及び事務局業務を行う社長直轄の「コンプライアンス推進室」を併せて設置いたしております。

（ホ）責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年６月27日開催の第59回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（ｉ）社外取締役

該当事項はありません。

（ii）社外監査役

当社と社外監査役全員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

（イ）内部監査

当社の内部監査は、監査部（３名）が「内部監査規程」に基づき、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、経営企画部内部統制グループとも緊密な連携をとりながら、意思疎通の実をあげ、併せて各管掌業務相互の連絡・調整に努めております。

（ロ）監査役監査

当社の監査役会は、社外監査役２名を含む３名で構成されております。監査役は、監査役会規程に基づき、監査部、経営企画部内部統制グループ、会計監査人とも緊密な連携をとりながら、適正な監査に努めております。

なお、常勤監査役の深町 雪登氏は、当社総務・コンプライアンス部門における長年の経験を有するとともに、当社連結子会社の代表取締役社長として会社マネジメントに関する経験・見識を有しております。また、常勤監査役の米永 國照氏は、長年の当社取引先勤務における経験や実績に基づく専門的見地を有しております。また、監査役の津留 正純氏は、長年の銀行勤務等の経営経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（ハ）会計監査

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤　宏文	新日本有限責任監査法人
	宮本　義三	

（注）継続年数については、７年を超える者がおりませんので、記載を省略しております。

なお、当社の監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士　７名　　会計士補等　５名　　その他１名

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は２名であります。

社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係につきましては、該当事項はありません。

当社は、当社事業活動に精通した取締役が、取締役会を構成することにより、適切な監督機能を発揮するとともに、経営効率の維持向上に努めております。なお、社外からの経営監視の観点において、社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役による監査が有効に機能するよう、監査役３名のうち、社外監査役を２名選任しており、経営監視の客観性・中立性の確保を図ることを目的として現体制を採用しております。

なお、当社は、社外監査役の米永 國照氏を大阪証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。米永 國照氏は、過去に当社取引先の役員に就任しておりましたが、会社法施行規則第２条第３項第19号（特定関係事業者）に規定する主要な取引先に該当していないと判断しており、過去の経験や実績に基づく専門的見地から、経営監視の客観性・中立性の確保が期待できるため、独立役員として指定しております。

④役員報酬等

（イ）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）	対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	158,299	158,299	9
監査役（社外監査役を除く。）	14,900	14,900	1
社外役員	17,400	17,400	2

（ロ）使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
26,430	4	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

（ハ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程において定めております。

役員報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内のもと、各取締役への配分は取締役会において、また、各監査役への配分は監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

（イ）投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄　318,047千円

（ロ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
新日本製鐵㈱	610,912	165,777	取引先との関係強化のため
旭硝子㈱	5,209	5,530	取引先との関係強化のため
丸一鋼管㈱	679	1,295	取引先との関係強化のため
日本電気硝子㈱	476	582	取引先との関係強化のため
イビデン㈱	176	467	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター㈱	244	249	取引先との関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
新日本製鐵㈱	616,518	142,267	取引先との関係強化のため
旭硝子㈱	6,948	4,936	取引先との関係強化のため
丸一鋼管㈱	695	1,304	取引先との関係強化のため
日本電気硝子㈱	1,191	884	取引先との関係強化のため
イビデン㈱	179	365	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター㈱	249	267	取引先との関係強化のため

⑥会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近１年間における実施状況

取締役会、経営会議、監査役会は、上記①（イ）に記載した頻度で開催いたしました。

コンプライアンス委員会につきましては、当期は２回開催し、法令遵守の徹底を図りました。

なお、当社は、平成18年４月１日付で、社内に存在するリスクを早期に回避し、健全な経営を確立するため、コンプライアンス相談窓口を開設いたしております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は３名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の優先株式は、当社の財務体質の改善を目的として発行されたものであり、優先株主との合意に基づき、株主総会において議決権を有しておりません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	－	28	1
連結子会社	－	－	－	－
計	28	－	28	1

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

国際財務報告基準の適用に関する助言業務

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査項目の概要、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,491,143	1,836,798
受取手形	1,222,544	※7 1,672,295
完成工事未収入金	11,798,487	11,435,286
有価証券	60,000	60,000
未成工事支出金	1,331,098	1,707,098
その他のたな卸資産	※1 25,308	※1 60,290
繰延税金資産	53,187	60,068
その他	95,359	111,863
貸倒引当金	△5,953	△5,830
流動資産合計	17,071,176	16,937,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 8,278,111	※4 8,404,241
機械、運搬具及び工具器具備品	※4 4,500,585	※4 4,453,396
土地	※3、4 4,045,444	※3、4 4,067,052
その他	80,398	112,799
減価償却累計額	△9,737,270	△9,920,910
有形固定資産合計	7,167,269	7,116,578
無形固定資産	304,900	233,750
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 378,018	※2 354,143
長期貸付金	35,191	31,489
敷金及び保証金	162,408	159,282
繰延税金資産	367,240	325,880
その他	※2 162,064	※2 145,184
投資その他の資産合計	1,104,922	1,015,979
固定資産合計	8,577,092	8,366,307
資産合計	25,648,269	25,304,178

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,542,942	※7 7,104,785
短期借入金	※4 5,746,000	※4 3,696,000
未払費用	301,488	359,790
未払法人税等	158,465	344,021
未成工事受入金	591,698	355,496
完成工事補償引当金	1,870	1,710
工事損失引当金	161	―
事業整理損失引当金	36,970	33,845
その他	715,079	※7 445,486
流動負債合計	14,094,677	12,341,136
固定負債		
長期借入金	※4 171,000	※4 1,285,000
再評価に係る繰延税金負債	※3 797,701	※3 698,976
退職給付引当金	921,386	881,700
その他	184,267	167,343
固定負債合計	2,074,355	3,033,019
負債合計	16,169,032	15,374,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金	51	51
利益剰余金	7,002,830	7,378,183
自己株式	△23,078	△23,317
株主資本合計	10,622,154	10,997,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,158	5,428
土地再評価差額金	※3 △713,473	※3 △614,748
為替換算調整勘定	△451,587	△458,968
その他の包括利益累計額合計	△1,143,902	△1,068,288
少数株主持分	985	1,042
純資産合計	9,479,237	9,930,022
負債純資産合計	25,648,269	25,304,178

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
完成工事高	41,115,543	39,520,783
完成工事原価	※1　37,309,666	35,860,010
完成工事総利益	3,805,877	3,660,772
販売費及び一般管理費	※2、3　2,567,212	※2、3　2,633,228
営業利益	1,238,664	1,027,544
営業外収益		
受取利息	2,065	5,210
受取配当金	7,918	8,172
受取賃貸料	27,906	26,008
受取事務手数料	8,950	8,563
助成金収入	84,574	107,095
その他	26,214	22,377
営業外収益合計	157,629	177,427
営業外費用		
支払利息	90,498	82,764
売上債権売却損	47,085	31,191
為替差損	17,813	8,478
追悼式典費用	38,277	―
シンジケートローン手数料	―	18,000
その他	26,453	22,435
営業外費用合計	220,128	162,871
経常利益	1,176,165	1,042,100
特別利益		
固定資産売却益	※4　14,888	※4　256
会員権売却益	437	―
完成工事補償引当金戻入額	2,130	―
移転補償金	12,000	―
特別利益合計	29,455	256
特別損失		
固定資産売却損	※5　211	―
固定資産除却損	※6　6,961	※6　10,536
会員権評価損	―	4,499
減損損失	―	※7　4,717
特別損失合計	7,172	19,754
税金等調整前当期純利益	1,198,448	1,022,603
法人税、住民税及び事業税	359,167	480,988
法人税等調整額	176,552	44,847
法人税等合計	535,719	525,835
少数株主損益調整前当期純利益	662,728	496,767
少数株主利益	101	83
当期純利益	662,627	496,684

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	662,728	496,767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27,273	△15,729
土地再評価差額金	―	98,725
為替換算調整勘定	△8,824	△7,389
その他の包括利益合計	△36,097	※　75,606
包括利益	626,631	572,374
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	626,539	572,298
少数株主に係る包括利益	92	75

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,642,350	3,642,350
当期末残高	3,642,350	3,642,350
資本剰余金		
当期首残高	51	51
当期末残高	51	51
利益剰余金		
当期首残高	6,465,499	7,002,830
当期変動額		
剰余金の配当	△125,296	△121,331
当期純利益	662,627	496,684
当期変動額合計	537,331	375,353
当期末残高	7,002,830	7,378,183
自己株式		
当期首残高	△22,889	△23,078
当期変動額		
自己株式の取得	△188	△239
当期変動額合計	△188	△239
当期末残高	△23,078	△23,317
株主資本合計		
当期首残高	10,085,011	10,622,154
当期変動額		
剰余金の配当	△125,296	△121,331
当期純利益	662,627	496,684
自己株式の取得	△188	△239
当期変動額合計	537,142	375,114
当期末残高	10,622,154	10,997,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	48,431	21,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,273	△15,729
当期変動額合計	△27,273	△15,729
当期末残高	21,158	5,428
土地再評価差額金		
当期首残高	△713,473	△713,473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	98,725
当期変動額合計	―	98,725
当期末残高	△713,473	△614,748

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
為替換算調整勘定		
当期首残高	△442,772	△451,587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,814	△7,381
当期変動額合計	△8,814	△7,381
当期末残高	△451,587	△458,968
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,107,814	△1,143,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,088	75,614
当期変動額合計	△36,088	75,614
当期末残高	△1,143,902	△1,068,288
少数株主持分		
当期首残高	926	985
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	56
当期変動額合計	59	56
当期末残高	985	1,042
純資産合計		
当期首残高	8,978,123	9,479,237
当期変動額		
剰余金の配当	△125,296	△121,331
当期純利益	662,627	496,684
自己株式の取得	△188	△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36,028	75,670
当期変動額合計	501,113	450,784
当期末残高	9,479,237	9,930,022

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,198,448	1,022,603
減価償却費	517,321	487,492
減損損失	―	4,717
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,417	△123
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△97,588	△39,686
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△2,130	△160
工事損失引当金の増減額（△は減少）	161	△161
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	△169,517	△3,124
受取利息及び受取配当金	△9,983	△13,382
支払利息	90,498	82,764
固定資産売却損益（△は益）	△14,676	△256
固定資産除却損	6,961	10,536
会員権売却損益（△は益）	△437	―
会員権評価損	―	4,499
売上債権の増減額（△は増加）	△924,088	△95,628
未成工事支出金の増減額（△は増加）	840,985	△376,000
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,739,951	563,201
未成工事受入金の増減額（△は減少）	179,685	△231,517
その他	355,897	△284,112
小計	234,003	1,131,663
利息及び配当金の受取額	9,983	13,382
利息の支払額	△93,382	△83,164
法人税等の支払額	△749,343	△296,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	△598,738	765,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△65,910	△719,070
定期預金の払戻による収入	435,006	522,960
有価証券の取得による支出	△60,000	△60,000
有価証券の償還による収入	60,000	60,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△377,812	△338,223
有形及び無形固定資産の売却による収入	14,892	256
投資有価証券の取得による支出	△3,059	△3,222
貸付金の回収による収入	5,223	3,069
その他	14,027	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,367	△534,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	70,000	△2,250,000
長期借入れによる収入	―	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△356,000	△386,000
自己株式の取得による支出	△188	△239
リース債務の返済による支出	△10,317	△19,179
配当金の支払額	△124,799	△122,616
少数株主への配当金の支払額	△32	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△421,338	△1,078,055

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22,981	△3,671
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,020,691	△850,454
現金及び現金同等物の期首残高	3,541,834	2,521,143
現金及び現金同等物の期末残高	※　2,521,143	※　1,670,688

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち連結の範囲に含めたのは、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、高田プラント建設㈱、高田サービス㈱の３社です。

(2) 非連結子会社

子会社のうち八幡設備工業（協）、スリ・タカダ・インダストリーズ（マレーシア）・エスディエヌ・ビーエッチディの２社は、連結の範囲から除外しています。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社２社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社２社に対する投資について持分法を適用していません。

持分法を適用しない非連結子会社は、八幡設備工業（協）、スリ・タカダ・インダストリーズ（マレーシア）・エスディエヌ・ビーエッチディの２社です。

持分法非適用の非連結子会社２社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一です。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

期末日前１ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

①　未成工事支出金

個別法による原価法

②　材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定率法

ただし、ＴＡＫＡＤＡ研修センターの設備及び連結子会社の保有資産の一部については定額法、また、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	３～50年
機械及び装置	６～８年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

投資その他の資産

その他（長期前払費用）

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末に至る１年間の完成工事高に対する過去２年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

ただし、損失が見込まれる工事がないため、当連結会計年度末の残高はありません。

④ 事業整理損失引当金

事業の整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、会計基準変更時差異（2,449,079千円）については、提出会社は15年による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しています。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
材料貯蔵品	25,308千円	60,290千円

※２　このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
投資有価証券（株式）	36,095千円	36,095千円
その他（出資金）	8,500	8,500

※３　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、路線価及び路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額	△1,531,174千円	△1,580,961千円

※４　担保提供資産

下記の資産は、長期借入金（含１年以内に返済する長期借入金）及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
建物	534,126千円	505,867千円
構築物	22,718	20,507
土地	764,726	764,726
計	1,321,571	1,291,101

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
長期借入金（含１年以内に返済する長期借入金）、短期借入金	5,440,000千円	4,530,000千円
（うち工場財団抵当と共同担保）	(5,440,000)	(4,530,000)

（2）工場財団抵当

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
建物	1,101,524千円	1,051,042千円
構築物	39,296	32,222
機械及び装置	5,203	2,259
土地	2,773,900	2,773,900
計	3,919,924	3,859,425

工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
長期借入金（含１年以内に返済する長期借入金）、短期借入金	5,687,000千円	4,701,000千円
（うち担保提供資産と共同担保）	（5,440,000）	（4,530,000）

５　保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

前連結会計年度 （平成23年３月31日）		当連結会計年度 （平成24年３月31日）	
従業員が銀行から借入れた住宅資金	2,042千円	従業員が銀行から借入れた住宅資金	1,390千円
築地工業（協）の銀行借入金	12,870	築地工業（協）の銀行借入金	13,490
計	14,912	計	14,880

６　コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
総貸付極度額	7,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	5,300,000	3,000,000
差引額	2,000,000	3,300,000

※７　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－千円	37,511千円
支払手形	－	817,922
その他（設備関係支払手形）	－	9,189

（連結損益計算書関係）

※１　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
161千円	－千円

※２　このうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
従業員給料手当	852,417千円	896,062千円
退職給付費用	81,171	62,298
調査研究費	349,353	303,705
貸倒引当金繰入額	2,417	△123

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
319,197千円	273,255千円

※４　固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械、運搬具及び工具器具備品	14,888千円	256千円

※５　固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
電話加入権	211千円	－千円

※６　固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物及び構築物	5,055千円	8,989千円
機械、運搬具及び工具器具備品	1,905	1,547
計	6,961	10,536

※７　減損損失

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当連結会計年度において、遊休資産のうち時価が著しく下落しているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額
遊休	建物	神奈川県足柄下郡箱根町	4,712
遊休	備品	－	4
計			4,717

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△27,097千円
組替調整額	－
税効果調整前	△27,097
税効果額	11,367
その他有価証券評価差額金	△15,729
土地再評価差額金：	
税効果額	98,725
為替換算調整勘定：	
当期発生額	△7,389
その他の包括利益合計	75,606

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,220,950	－	－	7,220,950
Ｂ種株式	5,000,000	－	－	5,000,000
合計	12,220,950	－	－	12,220,950
自己株式				
普通株式　（注）	887,329	509	－	887,838
合計	887,329	509	－	887,838

（注）　普通株式の自己株式の増加509株は、単元未満株式の買取による増加です。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月24日定時株主総会	普通株式	63,336	10	平成22年３月31日	平成22年６月25日
	Ｂ種株式	61,960	12.392	平成22年３月31日	平成22年６月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	63,331	利益剰余金	10	平成23年３月31日	平成23年６月27日
	Ｂ種株式	58,000	利益剰余金	11.600	平成23年３月31日	平成23年６月27日

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,220,950	－	－	7,220,950
Ｂ種株式	5,000,000	－	－	5,000,000
合計	12,220,950	－	－	12,220,950
自己株式				
普通株式　（注）	887,838	834	－	888,672
合計	887,838	834	－	888,672

（注）　普通株式の自己株式の増加834株は、単元未満株式の買取による増加です。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月24日定時株主総会	普通株式	63,331	10	平成23年３月31日	平成23年６月27日
	Ｂ種株式	58,000	11.600	平成23年３月31日	平成23年６月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月22日定時株主総会	普通株式	63,322	利益剰余金	10	平成24年３月31日	平成24年６月25日
	Ｂ種株式	57,640	利益剰余金	11.528	平成24年３月31日	平成24年６月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
現金及び預金勘定	2,491,143千円	1,836,798千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	―	△196,110
取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	30,000	30,000
現金及び現金同等物	2,521,143	1,670,688

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主としてプラント事業における工事用車両及びＯＡ機器です。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

①　借主側

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	33,859千円	32,040千円
１年超	177,300	177,300
合計	211,159	209,340

②　貸主側

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	25,200千円	25,200千円
１年超	304,500	279,300
合計	329,700	304,500

３．リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

①　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）		
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額 相当額（千円）	期末残高相当額 （千円）
車両運搬具	58,689	49,153	9,535
工具器具・備品	38,790	38,024	766
ソフトウェア	39,930	35,374	4,555
合計	137,409	122,551	14,858

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）		
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額 相当額（千円）	期末残高相当額 （千円）
車両運搬具	41,667	39,705	1,961

②　未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	12,896千円	1,961千円
１年超	1,961	－
合計	14,858	1,961

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	22,578千円	13,109千円
減価償却費相当額	22,578	13,109

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により実施しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの受注ならびに営業債権の管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（(注)２参照）。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,491,143	2,491,143	－
(2) 受取手形	1,222,544	1,222,544	－
(3) 完成工事未収入金	11,798,487	11,798,487	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	233,901	233,901	－
資産計	15,746,076	15,746,076	－
(1) 支払手形・工事未払金等	6,542,942	6,542,942	－
(2) 短期借入金	5,530,000	5,530,000	－
負債計	12,072,942	12,072,942	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,836,798	1,836,798	－
(2) 受取手形	1,672,295	1,672,295	－
(3) 完成工事未収入金	11,435,286	11,435,286	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	210,026	210,026	－
資産計	15,154,406	15,154,406	－
(1) 支払手形・工事未払金等	7,104,785	7,104,785	－
(2) 短期借入金	3,280,000	3,280,000	－
(3) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	1,701,000	1,706,958	5,958
負債計	12,085,785	12,091,744	5,958

(注) １　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形並びに(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負　債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、「(2)短期借入金」には１年以内返済予定の長期借入金は含めていません。

(3) 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当連結会計年度（平成24年３月31日）
非上場株式（千円）	168,020	168,020

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （千円）
現金及び預金	2,485,675
受取手形	1,222,544
完成工事未収入金	11,798,487
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	60,000
合計	15,566,707

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （千円）
現金及び預金	1,830,052
受取手形	1,672,295
完成工事未収入金	11,435,286
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	60,000
合計	14,997,634

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)　株式	173,901	138,400	35,500
(2)　債券	―	―	―
(3)　その他	―	―	―
小計	173,901	138,400	35,500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)　株式	―	―	―
(2)　債券	―	―	―
(3)　その他	60,000	60,000	―
小計	60,000	60,000	―
合計	233,901	198,400	35,500

(注)　非上場株式（連結貸借対照表計上額168,020千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)　株式	144,206	134,998	9,207
(2)　債券	―	―	―
(3)　その他	―	―	―
小計	144,206	134,998	9,207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)　株式	5,820	6,624	△804
(2)　債券	―	―	―
(3)　その他	60,000	60,000	―
小計	65,820	66,624	△804
合計	210,026	201,623	8,403

(注)　非上場株式（連結貸借対照表計上額168,020千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2．売却したその他有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び企業年金基金制度を採用しています。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度については３社が有しており、また、企業年金基金は１基金有しています。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
①　退職給付債務	△4,508,018千円	△4,412,097千円
②　年金資産	1,448,840	1,499,947
③　未積立退職給付債務	△3,059,177	△2,912,150
④　会計基準変更時差異の未処理額	816,359	653,087
⑤　未認識数理計算上の差異	1,321,431	1,377,361
⑥　未認識過去勤務債務	－	－
⑦　連結貸借対照表計上額純額	△921,386	△881,700
⑧　前払年金費用	－	－
⑨　退職給付引当金	△921,386	△881,700

（注）　連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
①　勤務費用（注）	194,326千円	170,072千円
②　利息費用	104,024	88,984
③　期待運用収益	△29,292	△28,976
④　会計基準変更時差異の費用処理額	163,271	163,271
⑤　数理計算上の差異の費用処理額	331,601	317,758
⑥　過去勤務債務の損益処理額	－	－
⑦　退職給付費用	763,931	711,110

（注）　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。）

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年です。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	371,601千円	312,668千円
試験研究費	65,809	65,483
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	755	646
未払事業税	15,874	24,957
減損損失	36,082	35,394
その他	83,724	68,947
繰延税金資産小計	573,846	508,097
評価性引当金	△73,036	△61,213
繰延税金資産合計	500,810	446,883
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△66,039	△57,961
その他有価証券評価差額金	△14,342	△2,974
その他	△11,303	△10,210
繰延税金負債合計	△91,685	△71,146
繰延税金資産の純額	409,124	375,737

（注）繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	53,187千円	60,068千円
固定資産－繰延税金資産	367,240	325,880
流動負債－その他（繰延税金負債）	△11,303	△10,210

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.4%	40.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	7.3
住民税均等割	3.9	4.7
税額控除等	△1.9	△2.7
子会社における税率差異	△2.3	△2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	4.5
訂正による税引前当期純利益の減少による影響額	1.3	－
法人税等還付税額	△1.5	－
その他	△0.1	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7	51.4

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は45,611千円減少し、法人税等調整額が46,031千円、その他有価証券評価差額金が420千円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は98,725千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日本製鐵㈱	7,887,141	プラント事業

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日本製鐵㈱	7,931,654	プラント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社グループは、プラント事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	855.86 円	927.21 円
１株当たり当期純利益	95.47 円	69.33 円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	19.72 円	14.78 円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益　（千円）	662,627	496,684
普通株主に帰属しない金額（千円）	58,000	57,640
（うち優先配当金）	(58,000)	(57,640)
普通株式に係る当期純利益　（千円）	604,627	439,044
普通株式の期中平均株式数（株）	6,333,376	6,332,576
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	58,000	57,640
普通株式増加数（株）	27,266,530	27,266,530
（うち優先株式（Ｂ種株式））	(27,266,530)	(27,266,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	5,530,000	3,280,000	1.3	―
１年以内に返済予定の長期借入金	216,000	416,000	2.2	―
１年以内に返済予定のリース債務	15,770	22,258	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	171,000	1,285,000	2.2	平成25年～平成28年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	46,390	52,742	―	平成25年～平成30年
合計	5,979,160	5,056,001	―	―

（注）１　「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
２　リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
３　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりです。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	416,000	359,000	340,000	170,000
リース債務	19,290	17,849	11,576	3,513

【資産除去債務明細表】
該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	9,714,385	19,313,118	28,682,604	39,520,783
税金等調整前四半期（当期）純利益（千円）	148,628	430,279	774,746	1,022,603
四半期（当期）純利益（千円）	82,260	244,225	388,641	496,684
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	12.99	38.57	61.37	69.33

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	12.99	25.58	22.81	7.96

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,991,260	1,051,750
受取手形	※6 1,219,566	※6 1,667,375
完成工事未収入金	10,792,499	10,931,822
未成工事支出金	1,321,658	1,714,698
材料貯蔵品	21,827	57,099
前払費用	37,308	37,438
未収入金	37,670	45,565
繰延税金資産	50,384	58,065
その他	5,049	4,149
貸倒引当金	△5,953	△5,830
流動資産合計	15,471,272	15,562,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 7,025,877	※3 7,169,936
減価償却累計額	△4,678,140	△4,808,820
建物（純額）	※3 2,347,737	※3 2,361,115
構築物	※3 897,130	※3 894,414
減価償却累計額	△756,124	△772,287
構築物（純額）	※3 141,006	※3 122,127
機械及び装置	※3 3,003,954	※3 2,971,186
減価償却累計額	△2,731,556	△2,739,606
機械及び装置（純額）	※3 272,397	※3 231,579
車両運搬具	65,767	67,089
減価償却累計額	△60,587	△63,168
車両運搬具（純額）	5,180	3,921
工具器具・備品	754,011	749,209
減価償却累計額	△705,259	△705,651
工具器具・備品（純額）	48,751	43,557
土地	※2、3 4,020,511	※2、3 4,042,118
リース資産	76,546	108,947
減価償却累計額	△15,599	△34,009
リース資産（純額）	60,946	74,937
有形固定資産合計	6,896,531	6,879,358
無形固定資産		
特許権	84,290	56,352
借地権	13,592	13,592
商標権	2,450	1,955
ソフトウエア	95,918	70,346
その他	107,812	90,666
無形固定資産合計	304,064	232,914

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
投資その他の資産		
投資有価証券	341,922	318,047
関係会社株式	1,317,803	1,317,803
出資金	6,000	6,000
関係会社出資金	8,500	8,500
長期貸付金	32,983	30,680
従業員に対する長期貸付金	2,208	808
長期前払費用	78,965	63,944
敷金及び保証金	127,574	124,649
繰延税金資産	342,708	306,526
その他	33,120	31,452
投資その他の資産合計	2,291,785	2,208,413
固定資産合計	9,492,380	9,320,685
資産合計	24,963,653	24,882,820
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1、6 3,834,053	※1、6 3,760,162
工事未払金	※1 3,016,619	※1 3,630,314
短期借入金	※3 5,300,000	※3 3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 216,000	※3 416,000
リース債務	15,097	21,724
未払金	189,757	245,996
未払費用	168,093	260,983
未払法人税等	114,720	306,523
未払消費税等	382,868	100,019
未成工事受入金	172,281	280,386
預り金	70,293	46,802
設備関係支払手形	※1、6 78,722	※1、6 29,020
完成工事補償引当金	1,870	1,710
工事損失引当金	161	―
事業整理損失引当金	36,970	33,845
その他	2,100	2,100
流動負債合計	13,599,611	12,135,589
固定負債		
長期借入金	※3 171,000	※3 1,285,000
リース債務	45,848	53,213
再評価に係る繰延税金負債	※2 797,701	※2 698,976
退職給付引当金	862,582	827,090
長期預り保証金	12,600	12,600
その他	100,090	83,230
固定負債合計	1,989,822	2,960,110
負債合計	15,589,434	15,095,700

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,642,350	3,642,350
資本剰余金		
その他資本剰余金	51	51
資本剰余金合計	51	51
利益剰余金		
利益準備金	62,768	74,901
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	98,206	105,504
別途積立金	4,800,000	5,400,000
繰越利益剰余金	1,486,235	1,196,949
利益剰余金合計	6,447,210	6,777,355
自己株式	△23,078	△23,317
株主資本合計	10,066,534	10,396,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,158	5,428
土地再評価差額金	※2 △713,473	※2 △614,748
評価・換算差額等合計	△692,315	△609,319
純資産合計	9,374,218	9,787,120
負債純資産合計	24,963,653	24,882,820

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
完成工事高	37,409,017	36,569,483
完成工事原価	※1 33,932,467	33,234,719
完成工事総利益	3,476,549	3,334,764
販売費及び一般管理費		
役員報酬	116,357	155,397
従業員給料手当	729,187	762,547
退職給付費用	72,877	54,517
その他の人件費	179,941	184,077
通信交通費	177,291	164,690
調査研究費	※2 360,369	※2 312,867
貸倒引当金繰入額	2,417	△123
交際費	84,493	114,835
地代家賃	81,074	79,527
減価償却費	114,565	88,501
租税公課	94,822	88,597
事業所税	2,311	2,377
業務委託費	117,857	122,433
その他	285,869	331,434
販売費及び一般管理費合計	2,419,435	2,461,681
営業利益	1,057,113	873,082
営業外収益		
受取利息	1,738	4,786
受取配当金	※3 69,432	※3 57,851
受取賃貸料	※3 27,456	※3 27,456
受取事務手数料	8,897	8,496
助成金収入	80,723	103,189
その他	※3 21,307	※3 15,934
営業外収益合計	209,555	217,714
営業外費用		
支払利息	85,661	77,095
売上債権売却損	46,811	30,837
為替差損	18,056	2,810
追悼式典費用	38,277	―
シンジケートローン手数料	―	18,000
その他	21,258	18,746
営業外費用合計	210,066	147,490
経常利益	1,056,603	943,306

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別利益		
固定資産売却益	※4　14,812	－
完成工事補償引当金戻入額	2,130	－
移転補償金	12,000	－
特別利益合計	28,942	－
特別損失		
固定資産売却損	※5　211	－
固定資産除却損	※6　6,785	※6　2,886
会員権評価損	－	4,499
減損損失	－	※7　4,717
特別損失合計	6,996	12,104
税引前当期純利益	1,078,549	931,202
法人税、住民税及び事業税	310,686	439,859
法人税等調整額	176,472	39,867
法人税等合計	487,158	479,727
当期純利益	591,390	451,475

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
材料費		3,453,368	10.2	3,540,736	10.7
労務費		5,077,725	15.0	4,809,013	14.5
外注費		14,918,884	44.0	14,856,321	44.7
経費		12,232,343	36.0	12,049,111	36.2
（うち人件費）		(3,055,493)	(9.0)	(3,143,502)	(9.5)
原価差額		△1,749,854	△5.2	△2,020,463	△6.1
計		33,932,467	100.0	33,234,719	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算の方法により、受注工事について各々工事番号を設定し、その区分に従って原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素に分類集計し、間接費については、予定単価にて直接作業時間に応じて配賦しています。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,642,350	3,642,350
当期末残高	3,642,350	3,642,350
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	51	51
当期末残高	51	51
資本剰余金合計		
当期首残高	51	51
当期末残高	51	51
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	50,238	62,768
当期変動額		
利益準備金の積立	12,529	12,133
当期変動額合計	12,529	12,133
当期末残高	62,768	74,901
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	98,987	98,206
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	―	8,078
固定資産圧縮積立金の取崩	△781	△781
当期変動額合計	△781	7,297
当期末残高	98,206	105,504
別途積立金		
当期首残高	3,800,000	4,800,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	600,000
当期変動額合計	1,000,000	600,000
当期末残高	4,800,000	5,400,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,031,889	1,486,235
当期変動額		
剰余金の配当	△125,296	△121,331
利益準備金の積立	△12,529	△12,133
当期純利益	591,390	451,475
固定資産圧縮積立金の積立	―	△8,078
固定資産圧縮積立金の取崩	781	781
別途積立金の積立	△1,000,000	△600,000
当期変動額合計	△545,653	△289,286
当期末残高	1,486,235	1,196,949

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	5,981,116	6,447,210
当期変動額		
剰余金の配当	△125,296	△121,331
利益準備金の積立	－	－
当期純利益	591,390	451,475
固定資産圧縮積立金の積立	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
別途積立金の積立	－	－
当期変動額合計	466,094	330,144
当期末残高	6,447,210	6,777,355
自己株式		
当期首残高	△22,889	△23,078
当期変動額		
自己株式の取得	△188	△239
当期変動額合計	△188	△239
当期末残高	△23,078	△23,317
株主資本合計		
当期首残高	9,600,628	10,066,534
当期変動額		
剰余金の配当	△125,296	△121,331
当期純利益	591,390	451,475
自己株式の取得	△188	△239
当期変動額合計	465,905	329,905
当期末残高	10,066,534	10,396,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	48,431	21,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,273	△15,729
当期変動額合計	△27,273	△15,729
当期末残高	21,158	5,428
土地再評価差額金		
当期首残高	△713,473	△713,473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	98,725
当期変動額合計	－	98,725
当期末残高	△713,473	△614,748
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△665,041	△692,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,273	82,995
当期変動額合計	△27,273	82,995
当期末残高	△692,315	△609,319

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
純資産合計		
当期首残高	8,935,586	9,374,218
当期変動額		
剰余金の配当	△125,296	△121,331
当期純利益	591,390	451,475
自己株式の取得	△188	△239
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,273	82,995
当期変動額合計	438,632	412,901
当期末残高	9,374,218	9,787,120

【重要な会計方針】

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日前１ケ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、ＴＡＫＡＤＡ研修センターの設備及び平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～50年
機械及び装置	６年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

均等償却によっています。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末に至る１年間の完成工事高に対する過去２年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

ただし、損失が見込まれる工事がないため、当事業年度末の残高はありません。

(4) 事業整理損失引当金

事業の整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、会計基準変更時差異（2,449,079千円）については、15年による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

６．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しています。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　このうち関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
支払手形	499,667千円	491,715千円
工事未払金	315,177	381,445
設備関係支払手形	19,737	2,696

※２　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、路線価及び路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額	△1,531,174千円	△1,580,961千円

※３　担保提供資産

下記の資産は、長期借入金（含１年以内に返済する長期借入金）及び短期借入金の担保に供しています。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
建物	534,126千円	505,867千円
構築物	22,718	20,507
土地	764,726	764,726
計	1,321,571	1,291,101

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
長期借入金（含１年以内に返済する長期借入金）、短期借入金	5,440,000千円	4,530,000千円
（うち工場財団抵当と共同担保）	(5,440,000)	(4,530,000)

（2）工場財団抵当

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
建物	1,101,524千円	1,051,042千円
構築物	39,296	32,222
機械及び装置	5,203	2,259
土地	2,773,900	2,773,900
計	3,919,924	3,859,425

工場財団抵当に対応する債務

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
長期借入金（含１年以内に返済する長期借入金）、短期借入金	5,687,000千円	4,701,000千円
（うち担保提供資産と共同担保）	（5,440,000）	（4,530,000）

４　保証債務

下記事項に対して保証を行っています。

前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
従業員が銀行から借入れた住宅資金	2,042千円	従業員が銀行から借入れた住宅資金	1,390千円
築地工業（協）の銀行借入金	12,870	築地工業（協）の銀行借入金	13,490
計	14,912	計	14,880

５　コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。

コミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
総貸付極度額	7,300,000千円	6,300,000千円
借入実行残高	5,300,000	3,000,000
差引額	2,000,000	3,300,000

※６　事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
受取手形	－千円	37,511千円
支払手形	－	965,424
設備関係支払手形	－	9,189

（損益計算書関係）

※１　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
161千円	－千円

※２　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
319,197千円	273,255千円

※３　営業外収益のうち関係会社との取引にかかるものは次のとおりです。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
受取配当金	62,877千円	53,140千円
受取賃貸料	1,788	1,788
その他	1,797	870

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
機械及び装置	1,977千円	－千円
車両運搬具	12,768	－
工具器具・備品	67	－
計	14,812	－

※５　固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
電話加入権	211千円	－千円

※６　固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
建物	5,051千円	1,350千円
構築物	3	2
機械及び装置	1,308	1,357
車両運搬具	28	－
工具器具・備品	392	176
計	6,785	2,886

※７　減損損失

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社は、事業活動を行う事業所を基準として資産のグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については各物件ごとに行っています。

当事業年度において、遊休資産のうち時価が著しく下落しているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

用途	種類	場所	金額
遊休	建物	神奈川県足柄下郡箱根町	4,712
遊休	備品	－	4
計			4,717

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しています。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	887,329	509	－	887,838
合計	887,329	509	－	887,838

（注）　普通株式の自己株式の増加509株は、単元未満株式の買取による増加です。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	887,838	834	－	888,672
合計	887,838	834	－	888,672

（注）　普通株式の自己株式の増加834株は、単元未満株式の買取による増加です。

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主としてプラント事業における工事用車両及びＯＡ機器です。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

①　借主側

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	33,859千円	32,040千円
１年超	177,300	177,300
合計	211,159	209,340

②　貸主側

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	25,200千円	25,200千円
１年超	304,500	279,300
合計	329,700	304,500

３．リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

①　リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高相当額

	前事業年度 （平成23年３月31日）		
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額 相当額（千円）	期末残高相当額 （千円）
車両運搬具	53,319	45,215	8,103
工具器具・備品	38,443	37,884	559
ソフトウェア	18,126	17,214	912
合計	109,889	100,314	9,575

	当事業年度 （平成24年３月31日）		
	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額 相当額（千円）	期末残高相当額 （千円）
車両運搬具	36,297	34,693	1,603

②　未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	7,971千円	1,603千円
１年超	1,603	―
合計	9,575	1,603

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	17,020千円	8,184千円
減価償却費相当額	17,020	8,184

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

（有価証券関係）

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,317,803千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,317,803千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	348,483千円	293,678千円
試験研究費	65,809	65,483
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	755	646
未払事業税	14,123	24,107
減損損失	36,082	35,394
その他	81,257	67,431
繰延税金資産小計	546,511	486,742
評価性引当金	△73,036	△61,213
繰延税金資産合計	473,475	425,528
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△66,039	△57,961
その他有価証券評価差額金	△14,342	△2,974
繰延税金負債合計	△80,382	△60,935
繰延税金資産の純額	393,093	364,592

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.4%	40.4%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	7.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△2.2
住民税均等割	5.2	5.1
税額控除等	△2.0	△3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	4.6
法人税等還付税額	△1.8	－
訂正による税引前当期純利益の減少による影響額	1.4	－
その他	0.0	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	51.5

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は43,054千円減少し、法人税等調整額が43,474千円、その他有価証券評価差額金が420千円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は98,725千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	839.43円	904.81円
１株当たり当期純利益	84.22円	62.19円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	17.60円	13.44円

（注）　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	591,390	451,475
普通株主に帰属しない金額（千円）	58,000	57,640
（うち優先配当金）	(58,000)	(57,640)
普通株式に係る当期純利益（千円）	533,390	393,835
普通株式の期中平均株式数（株）	6,333,376	6,332,576
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	58,000	57,640
普通株式増加数（株）	27,266,530	27,266,530
（うち優先株式（Ｂ種株式））	(27,266,530)	(27,266,530)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	新日本製鐵㈱	616,518	142,267
		北九州都心開発㈱	2,000	100,000
		㈱北九州テクノセンター	1,000	50,000
		㈱インフォメックス	100	5,181
		㈱北九州輸入促進センター	50	5,000
		旭硝子㈱	6,948	4,936
		㈱ＴＶＱ九州放送	80	4,000
		北九州福祉サービス㈱	60	3,000
		丸一鋼管㈱	695	1,304
		日本電気硝子㈱	1,191	884
		その他（８銘柄）	61,646	1,472
計			690,291	318,047

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	7,025,877	159,004	14,946 (4,712)	7,169,936	4,808,820	139,563	2,361,115
構築物	897,130	1,484	4,200	894,414	772,287	20,361	122,127
機械及び装置	3,003,954	99,501	132,269	2,971,186	2,739,606	138,961	231,579
車両運搬具	65,767	1,322	－	67,089	63,168	2,580	3,921
工具器具・備品	754,011	27,013	31,815 (4)	749,209	705,651	32,025	43,557
土地	4,020,511	21,607	－	4,042,118	－	－	4,042,118
リース資産	76,546	32,400	－	108,947	34,009	18,409	74,937
建設仮勘定	－	162,472	162,472	－	－	－	－
有形固定資産計	15,843,799	504,806	345,703 (4,717)	16,002,902	9,123,544	351,902	6,879,358
無形固定資産							
特許権	108,245	－	19,560	88,685	32,333	11,674	56,352
借地権	13,592	－	－	13,592	－	－	13,592
商標権	3,398	－	－	3,398	1,442	494	1,955
ソフトウエア	228,591	21,706	－	250,297	179,950	47,277	70,346
その他	140,676	－	－	140,676	50,010	17,146	90,666
無形固定資産計	494,503	21,706	19,560	496,650	263,736	76,592	232,914
長期前払費用	133,291	16,522	6,274	143,539	79,594	25,883	63,944

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額です。
２．無形固定資産の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を11,933千円除いています。
３．長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を567千円除いています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	5,953	5,830	－	5,953	5,830
完成工事補償引当金	1,870	－	－	160	1,710
工事損失引当金	161	－	161	－	－
事業整理損失引当金	36,970	－	3,124	－	33,845

（注）１　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる戻入額です。
２　完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、実績率変動による戻入額です。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

（イ）現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4,681
預金	
当座預金	119,012
普通預金	927,460
別段預金	595
計	1,047,068
合計	1,051,750

（ロ）受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ニッテツ八幡エンジニアリング㈱	370,185
日曹エンジニアリング㈱	213,881
㈱アステック入江	188,510
パナソニック環境エンジニアリング㈱	155,452
ライオンエンジニアリング㈱	138,334
その他	601,010
計	1,667,375

(b) 決済月別内訳

決済月	金額（千円）
平成24年４月	344,662
５月	383,314
６月	188,076
７月	593,078
８月	72,010
９月以降	86,232
計	1,667,375

（ハ）完成工事未収入金

（a）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
新日本製鐵㈱	2,251,760
住友化学㈱	1,058,925
旭硝子㈱	942,710
三菱化学㈱	799,376
コスモエンジニアリング㈱	521,935
その他	5,357,113
計	10,931,822

（b）滞留状況

平成24年３月期計上額	10,930,169千円
平成23年３月期以前計上額	1,653
計	10,931,822

（ニ）未成工事支出金

期首残高（千円）	当期支出額（千円）	完成工事原価への振替額（千円）	期末残高（千円）
1,321,658	33,627,758	33,234,719	1,714,698

期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	275,566千円
労務費	160,556
外注費	692,204
経費	586,370
計	1,714,698

（ホ）材料貯蔵品

作業服	20,898千円
その他	36,200
計	57,099

（ヘ）関係会社株式

銘柄	金額（千円）
シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド	1,161,582
高田サービス㈱	90,000
高田プラント建設㈱	40,900
スリ・タカダ・インダストリーズ（マレーシア）・エスディエヌ・ビーエッチディ	25,321
計	1,317,803

② 負債の部

（イ）支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
高田プラント建設㈱	480,000
明星工業㈱	108,316
㈱メタルワン鋼管	100,765
㈱サンメイ	86,875
ニチアス㈱	64,339
その他	2,919,866
計	3,760,162

(b) 決済月別内訳

決済月	金額（千円）
平成24年４月	869,715
５月	820,972
６月	728,794
７月	753,309
８月	273,017
９月以降	314,353
計	3,760,162

（ロ）工事未払金

相手先	金額（千円）
給料賃金	554,004
高田プラント建設㈱	328,665
㈱日鉄エレックス	77,861
山九重機工㈱	72,801
明星工業㈱	64,568
その他	2,532,412
計	3,630,314

（ハ）短期借入金

相手先	金額（千円）
㈱福岡銀行	1,143,200
㈱みずほコーポレート銀行	428,500
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	404,700
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	261,900
㈱西日本シティ銀行	261,900
その他	499,800
計	3,000,000

（ニ）１年以内に返済期限の到来する長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱福岡銀行	150,000
㈱日本政策投資銀行	76,000
㈱みずほコーポレート銀行	50,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	50,000
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	38,000
その他	52,000
計	416,000

（ホ）未成工事受入金

期首残高（千円）	当期受入額（千円）	完成工事高への振替額（千円）	期末残高（千円）
172,281	1,495,503	1,387,398	280,386

（ヘ）長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱福岡銀行	525,000
㈱みずほコーポレート銀行	175,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	175,000
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	133,000
㈱日本政策投資銀行	95,000
その他	182,000
計	1,285,000

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 （URL：http://www.takada.co.jp/） ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第２項に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）　有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第64期）（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）平成23年６月27日福岡財務支局長に提出

（２）　内部統制報告書及びその添付書類
平成23年６月27日福岡財務支局長に提出

（３）　四半期報告書及び確認書
（第65期第１四半期）（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）平成23年８月12日福岡財務支局長に提出
（第65期第２四半期）（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）平成23年11月14日福岡財務支局長に提出
（第65期第３四半期）（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）平成24年２月13日福岡財務支局長に提出

（４）　臨時報告書
平成23年６月27日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年６月25日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成２８年７月２９日

株式会社高田工業所

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤　宏文　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮本　義三　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成２４年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成２４年６月２２日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２８年７月２９日

株式会社高田工業所

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐 藤　宏 文　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮 本　義 三　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第６５期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高田工業所の平成２４年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成２４年６月２２日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。